

飯田市 上下水道の概況

— 令和6年度版 —
(令和5年度事業)



【 令和5年度上下水道施設見学会（松尾浄化管理センター） 】

飯田市上下水道局

目 次

上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3

水道事業

1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	8
4 水道事業の現状	
(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	9
(2) 水道料金・加入金	10
(3) 令和5年度主要事業の概要	11
5 水道施設の概要	13
6 環境に配慮した取組	16
7 水道事業会計財務状況	17
8 起債残高の推移	31
配水系統図	32

下水道事業

1 下水道事業の沿革	35
2 下水道事業の進め方	38
3 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽・雨水）	40
4 下水道事業の現状	45
5 下水道管路施設の概要	51
6 下水処理場の概要	
(1) 松尾浄化管理センター	
(2) 川路浄化センター	52
(3) 竜丘浄化センター	
(4) 和田浄化センター	53
(5) 農業集落排水事業	
(6) 小規模集合排水処理事業	54
7 環境に配慮した取組	55
8 下水道事業会計財務状況	56
9 起債残高の推移	62
下水道エリアマップ	63

上下水道事業のあらまし

◎ はじめに

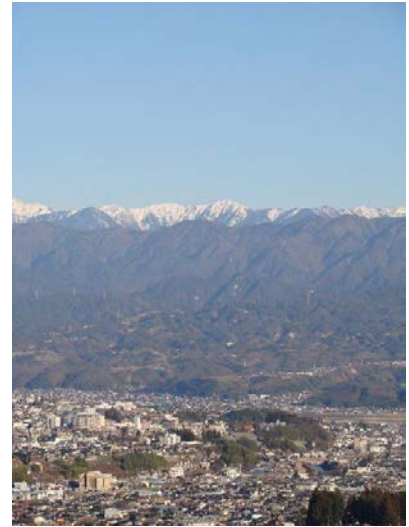
地球の大切な資源である「水」。飲み水や入浴・洗濯などの生活用水をはじめ、農業や工業などの産業にも多く用いられており、私たちが日々暮らしていく上で欠かせないものです。私たちは、「水」という豊かな自然の恵みを、水道、下水道という仕組みを通じて享受・活用し、浄化して自然に返す営みをしています。

近年、線状降水帯による集中豪雨や地震により、断水、漏水、浸水被害が全国各地で発生し、上下水道施設においても、これまでの想定を超える自然災害への対策が求められています。

飯田市においては、幸いなことに令和5年度は災害による大きな被害はなかったものの、水道施設・下水処理施設等の老朽化が大きな課題となっています。当市は、特に昭和40年代後半から急速に管路等の整備を進めてきましたが、今後、耐用年数（50年）に達する上下水道管が急増します。一方で当市の人口は、2045年には現在の約4分の3にあたる7万5千人程度になる（国立社会保障人口問題研究所より）とされており、人口減少に伴い、料金・

使用料収入も減少していくことが予想されます。今後、人口減少がさらに進めば、上下水道事業の財政状況は厳しくなり、管路や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が大きな課題となってきます。

こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用するためには、「選択と集中」、「施設などの規模縮小」、「維持管理費用の低減」の3つの視点が重要となります。そのために、上下水道施設の資産管理をしっかり行い、更新や整備の優先順位を見極め、事業の効率化を図りながら、将来に向けて持続可能で災害に強い安心な上下水道づくりを進めていく必要があります。



◎ 水道事業について

大正15年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域（飯田5地区）へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め、計画給水人口4万人とした上水道事業を計画しました。大工事のすえ、昭和3年12月7日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設されました。

昭和36年6月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量3万m³の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和45年3月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足しました。以来、昭和48年8月に妙琴浄水場の完成を始め、送配水施設の建設を進めました。

昭和53年4月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業を統合し整備が進められました。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の3簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなりました。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の6簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきました。

この間、昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれました。

平成7年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を整備し、平成11年度に完成となりました。平成10年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了しました。平成17年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合しました。

また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきました。

平成21年度の上久堅簡易水道事業完了後、平成23年4月からは米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、更に平成29年度には遠山簡易水道を上水道事業に会計統合しました。

「水道施設更新に係る基本方針」（令和4年2月策定）に基づき、市内最大の浄水場である妙琴浄水場更新計画を含めた令和28年度までの中長期的な建設改良計画を策定しました。この計画により水道ビジョンの期間の見直し、ゼロカーボンへの取り組みなど新たな視点での施策の方向性を示すことが必要となったため、令和4年11月に「第3次飯田市水道ビジョン」を策定しました。令和5年5月には、ビジョンを実行していくための財政計画にも中長期的な視点を取り入れ、持続可能な水道事業運営の経営方針となる水道事業経営戦略を改定しました。

また、現行料金収入では建設改良計画の事業費等を賄うことが難しいと判断し、令和6年1月1日から15年ぶりに水道料金改定を行いました。今後は、建設改良計画を3年ごとに見直しながら確実に事業を実施していきます。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手しました。

昭和34年7月に上郷別府に終末処理場が完成し、市の中心部の汚水処理を開始しました。その後、昭和43年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行いました。昭和52年4月に松尾終末処理場が完成し、併せて処理区域を拡大しました。昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれました。

平成7年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置事業により、平成25年度までに汚水処理人口普及率（総人口に対する下水道、浄化槽による処理人口の合計人口の割合）を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととしました。

その後、5度にわたり下水道整備基本計画の見直しを行い、平成25年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概成しました。

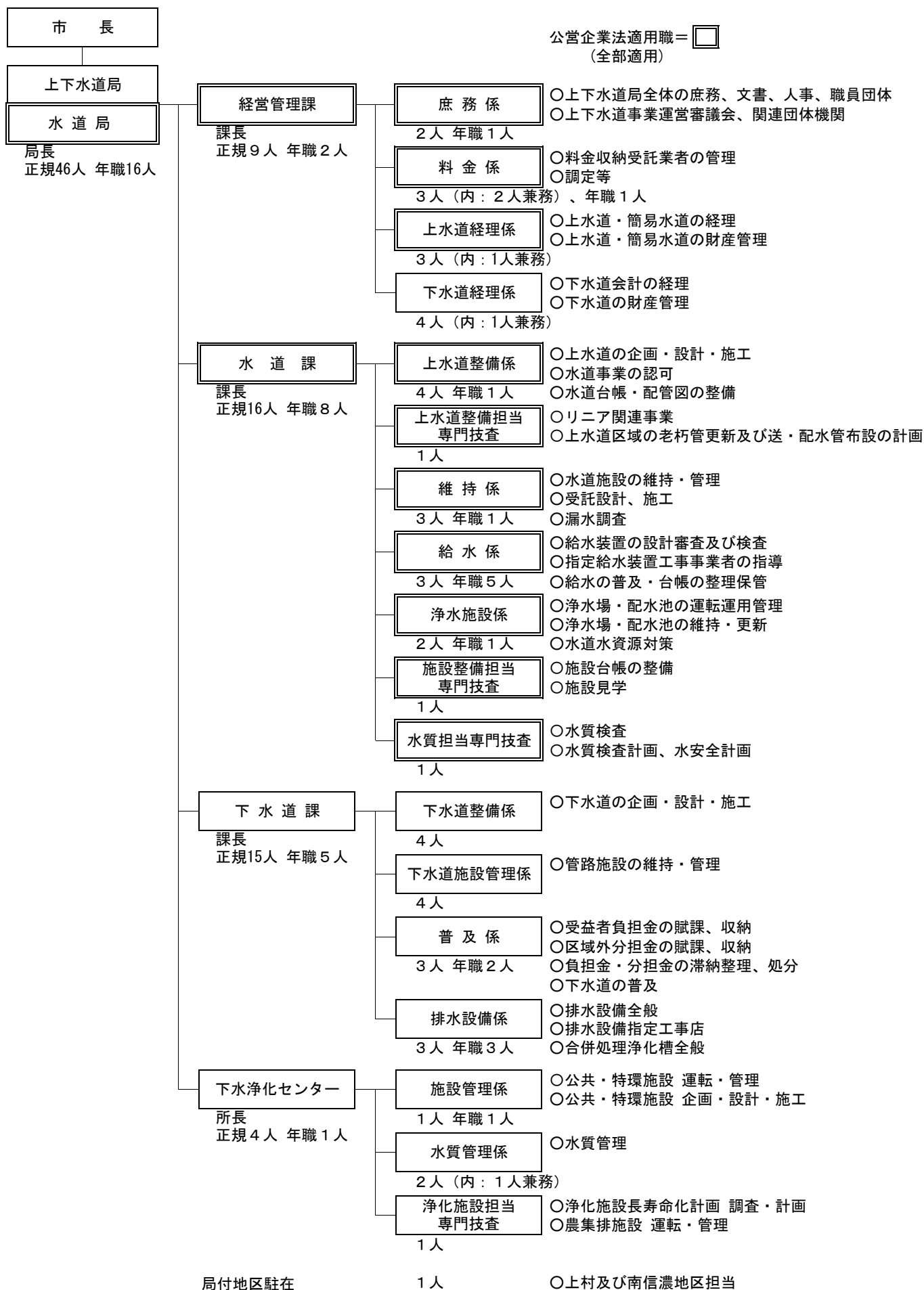
下水道事業は「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きく転換することから、平成26年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画」及び「長寿命化計画」（管路施設・処理施設）を策定しました。令和2年度には「第1次飯田市下水道事業経営計画」と、企業会計方式による投資・財政計画に基づく「飯田市下水道事業経営戦略」を統合し、「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」と改定するとともに、長期的な施設の老朽化等の状況を予測しながら、保守・点検・調査・診断に基づいて更新・修繕を行うストックマネジメント計画を策定しました。

令和3年度には、既存の施設・設備の機能を最大限活用し、将来にわたる汚水処理の効率化・最適化を図るため、飯田市下水処理施設統廃合計画（全体方針）を策定し、その計画に基づき、令和5年2月に具体的な計画となる、「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」を策定しました。

令和6年3月には人口減少や激甚化する災害、物価高騰など情勢の変化を踏まえ「飯田市下水道事業経営戦略」の改定を行いました。

下水道事業の未来のあるべき姿を捉えながら、次世代へ引き継ぐべく資産・機能・技術を整理するとともに、安全・安心で暮らし豊かなまちづくりを支える下水道の実現を目指し、持続可能な事業運営に努めます。

飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図（令和6年4月1日現在）



水道事業



能登半島地震 給水支援状況（石川県七尾市）

1 水道事業の沿革

明治7	最初の黒川引水計画着工	平成7	4月 知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始
9	黒川井水完成するが一昼夜で崩壊		
27	第2回黒川引水計画	9	3月 大門原無水源簡易水道事業 事業完了 米川簡易水道施設整備事業 完了・認可 事業開始
大正9	6月 簡易水道布設の議決を行う		4月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税3%→5%)
11	10月 (土井の)簡易水道布設の認可を受ける		11月 飯田市上水道通水70周年記念式典
13	2月 飯田町上水道布設を計画	10	3月 伊豆木簡易水道 事業完了
15	11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける		4月 川路簡易水道 事業変更認可
昭和2	3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施		8月 伊豆木簡易水道 給水開始
3	12月 砂払浄水場完成 飯田町上水道布設完成		9月 川路簡易水道 増補改良事業着手
	飯田市		10月 料金改定(上水道8.6%・簡易水道4.8%)
12	4月 上飯田町と合併し飯田市発足	11	1月 法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始
30	4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始		3月 上久堅簡易水道事業 事業認可
31	4月 正永寺原簡易水道 給水開始		妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
	5月 川路簡易水道 給水開始		大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
32	2月 時又簡易水道 給水開始	4月	ハンディターミナルによる料金検針業務開始
	4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村)	12	3月 妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
	7月 下瀬簡易水道 給水開始		知久平統合簡易水道事業 事業完了
	10月 押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始		8月 砂払浄水場 配水池増改築工事着手
35	2月 北の原簡易水道 給水開始		9月 知久平統合簡易水道 給水開始
	8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始	13	3月 上下水道情報システム運用開始
36	3月 名古屋熊簡易水道(鼎町) 給水開始		中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
	6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける	14	3月 上久堅簡易水道事業 変更認可
38	3月 伊賀良簡易水道 給水開始		4月 料金改定(上水道4.0%・簡易水道2.7%)
	12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける		8月 法山簡易水道 一部給水開始
39	10月 上郷村営上水道着工	15	11月 砂払浄水場 配水池増改築工事完了
40	上水道第二次拡張事業に着手		4月 22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限)
42	1月 知久平簡易水道 給水開始		6月 上久堅簡易水道 上久堅浄水場築造工事着手
	12月 野底浄水場工事完了(上郷村)	16	3月 川路簡易水道増補改良事業 事業完了
43	2月 上郷村営上水道 給水開始		法山簡易水道建設事業 事業完了
44	3月 北の原簡易水道を廃止、上水道へ統合	17	3月 米川簡易水道拡張整備事業 事業完了
	上下水道組合		4月 川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え 飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立		簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一
	2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出	10月	上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合
	3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける	18	9月 上下水道料金のコンビニ収納を開始
	10月 松川ダム起工式	19	9月「水道ビジョン」(長期整備計画)策定
46	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手		11月 上久堅簡易水道 一部給水開始
	10月 上飯田簡易水道 事業認可	20	3月 遠山簡易水道事業 事業認可
48	8月 広域上水道妙琴浄水場 完成		4月 料金改定(上水道・簡易水道 平均5.77%)
	10月 松川ダム湛水開始	10月	上下水道料金徴収業務の民間委託を実施
49	7月 広域上水道一部給水開始	22	3月 上久堅簡易水道事業、和田第1浄水場 事業完了
50	4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古屋熊簡易水道 など飯田地区広域上水道へ統合	22	7月 和田第1浄水場 運転開始
51	4月 沢城簡易水道 給水開始	23	4月 米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合
53	4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市 鼎町、上郷町の水道事業統合	24	3月 此田浄水場 工事完了 運転開始
			4月 風折浄水場 工事完了 運転開始
54	4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、 水道室を設置する	25	1月 十原浄水場 工事完了 運転開始
			3月 下中郷浄水場 工事完了 運転開始
55	6月 龍江簡易水道 給水開始		遠山簡易水道整備事業 事業完了
	7月 中村無水源簡易水道 給水開始	26	3月 上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了
56	4月 中組簡易水道 給水開始		4月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税5%→8%)
59	4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管	28	11月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)着手
	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称	29	3月「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」策定
60	5月 南原簡易水道 給水開始		4月 遠山簡易水道を水道事業に会計統合
61	8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	30	3月 鼎配水池 更新整備工事完了
63	4月 山本簡易水道 一部給水開始	31	3月 今宮中継ポンプ場 整備工事完了
平成1	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始		遠山簡易水道事業 変更認可
	4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管	令和1	10月 料金改定(上水道・簡易水道 消費税8%→10%)
2	3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始	2	3月「水道事業経営戦略(令和元年度版)」策定
5	4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始	3	3月 妙琴浄水場更新整備事業(第1期)完了
	飯田市	4	3月 飯田市上水道事業 変更認可
5	7月 上郷町合併により飯田市水道局と改称		11月「第3次飯田市水道ビジョン」策定
平成7	1月 料金改定(上水道18.7%・簡易水道0.6%)	5	5月「水道事業経営戦略(令和5年度改定版)」策定
	4月 大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始	6	1月 料金改定(上水道・簡易水道 18.0%)

2 水道事業の進め方（「第3次飯田市水道ビジョン」より）

（1）水道事業の経営理念（目指す方向性）

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

（2）水道事業の運営方針

国土交通省の「新水道ビジョン」に示された三つの観点「持続」、「安全」、「強靱」にあわせて、「安全」、「強靱」、「持続」とします。

目標	3つの運営方針	8つの施策の柱
基本目標 安全でおいしい水道水を安定して供給する	運営方針1「安全」 すべてのお客様が安心して飲める安全で良質な水道を目指します。	①安全で良質な水道水質の確保 ②広域交通拠点周辺の水道施設整備
	運営方針2「強靱」 災害等による被害を最小限に留めると共に、危機管理体制の充実した水道を目指します。	③管路の計画的な更新と耐震化 ④浄・配水施設の計画的な更新と耐震化 ⑤災害に対応した適切な管理と仕組み作り
	運営方針3「持続」 お客様と共に歩み、将来にわたって持続可能な水道を目指します。	⑥経営基盤の強化 ⑦水道の広域化・D Xの取組・人材の育成【新】 ⑧ゼロカーボンへの取組【新】

【国の新水道ビジョンにおける目指すべき方向性】

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道		
『安全』な水道	『強靱』な水道	サービスの『持続』
すべての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道	自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道	給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

(3) 各施設等の現状と運営・更新に係る将来的な基本方針

ア 水源・取水地点

妙琴浄水場の松川水源をはじめとする上水道区域の水源及び上町浄水場の水荒沢水源をはじめとする簡易水道区域の水源の多くは、取水・導水施設も含めて老朽化が著しい状況です。他に良好な水質で必要水量を確保できる水源がない箇所は、引き続き現水源・取水・導水施設を安全に使用するために、計画的に施設の更新をしていきます。

また、降雨時高濁度による浄水停止等の可能性の高い水源、給水人口が少なく施設効率が著しく低い水源等については、新たな水源の可能性、他浄水エリアへの統合も含め調査等検証を進めていきます。

イ 浄水場

(ア) 上水道区域

上水道区域の浄水場は、建設から30年以上経過したものが多く、施設の老朽化に加え耐震性も低い状態です。

特に妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、原水水質の影響による高濁度もあり、最優先で更新整備を行う必要がある浄水場です。まず、耐震化した管理棟と浄水池を整備するため、平成28年度に妙琴浄水場更新整備事業（第1期）に着手し、令和2年度に整備を完了しました（管理棟・浄水池）。令和2年度より2か年で妙琴浄水場更新整備事業（第2期）の具体化に向けて基本設計を実施し、令和5～7年度の3か年で薬品注入施設と自家発電設備の更新工事を行っています。

(イ) 簡易水道区域

簡易水道区域の浄水場については、給水人口のわずかな区域の施設が多いことから、水質管理を最優先しつつ費用対効果を勘案した施設更新を行っています。

ウ 送配水施設

(ア) 配水池・ポンプ場等

配水区域が隣接するなどの地理的な条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営をより効率的に行うため統廃合を進め、更新施設の詳細設計により水需要予測などから施設のダウンサイジング等を検証し、適切な規模で効率的に更新を進めます。

また、各配水池・ポンプ場の持っている容量や能力に、それぞれの施設の経過年数や劣化度を考慮して、更新の必要性の高い施設から順次更新していきます。

(イ) 送水管・配水管等

建設年度の古い浄水場の配水区域は、建設当初に布設した送配水管が非常に多く残っており、経年劣化も進んでいます。原則として布設年度が古く、お客様への影響が大きなもの、浄水場から配水池、重要な施設を結ぶ基幹管路等から順次更新を行います。さらに他事業関連の工事に併せて布設替えを実施するなど経費の節減に努めます。

また、飯田市水道施設更新に係る基本方針により物理的評価と重要度評価を基に更新順位を判定し、順位の高い管路から更新することで災害に対して強い管路整備を進めます。

3 水道事業の計画と実績

(令和6年3月31日現在)

区分	事業名		水道事業計	水道事業 内訳		簡易水道事業計	簡易水道事業 内訳		合計
				上水道	H23統合簡水		上村	南信濃	
計画	給水区域内人口 (人)	①	98,600	95,294	3,306	1,700	1,700		100,300
	給水人口 (人)	②	97,900	94,600	3,300	1,700	1,700		99,600
実績	行政区域内人口 (人)	③	94,000	90,923	3,077	1,400	343	1,057	95,400
	給水区域内人口 (人)	④	94,000	90,923	3,077	1,339	343	996	95,339
	給水人口 (人)	⑤	93,363	90,291	3,072	1,338	343	995	94,701
	普及率 (⑤/④) (%)	⑥	99.3%	99.3%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%	99.3%
	給水栓数 (栓)	⑦	44,589	43,198	1,391	1,051	290	761	45,640
	うち13mm (栓)	a	41,348	39,986	1,362	967	264	703	42,315
	うち20mm (栓)	b	2,100	2,090	10	45	14	31	2,145
	うち25mm (栓)	c	744	734	10	29	7	22	773
	うち40mm (栓)	d	270	262	8	7	5	2	277
	うち50mm (栓)	e	100	99	1	3	0	3	103
	うち75mm (栓)	f	24	24	0	0	0	0	24
	うち100mm (栓)	g	1	1	0	0	0	0	1
	うち公衆浴場用 (栓)	h	2	2	0	0	0	0	2
計画	年間配水量 (m³)	⑧	10,850,355	10,500,320	350,035	254,405	57,305	197,100	11,104,760
	配水能力 (m³/日)	⑨	44,409	42,964	1,445	1,419	449	970	45,828
実績	年間配水量 (m³)	⑩	10,228,553	9,885,224	343,329	263,333	73,181	190,152	10,491,886
	1日最大配水量 (m³)	⑪	30,806	29,825	981	946	256	690	31,752
	年間給水量 (有収水量) (m³)	⑫	9,024,979	8,769,220	255,759	144,972	31,581	113,391	9,169,951
	うち13mm (m³)	i	7,028,035	6,803,461	224,574	112,146	25,725	86,421	7,140,181
	うち20mm (m³)	j	488,007	487,026	981	8,287	920	7,367	496,294
	うち25mm (m³)	k	393,606	386,277	7,329	10,656	1,299	9,357	404,262
	うち40mm (m³)	l	545,290	522,754	22,536	4,412	3,342	1,070	549,702
	うち50mm (m³)	m	351,877	351,538	339	9,471	295	9,176	361,348
	うち75mm (m³)	n	212,532	212,532	0	0	0	0	212,532
	うち100mm (m³)	o	5,496	5,496	0	0	0	0	5,496
	うち公衆浴場用 (m³)	p	136	136	0	0	0	0	136
	有収率 (⑫/⑩) (%)	⑬	88.2%	88.7%	74.5%	55.1%	43.2%	59.6%	87.4%
施設実績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑭	4	2	2	2	2	0	6
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑮	2	2	0	3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑯	1	0	1	7	6	1	8
	浄水池及び配水池 (池)	⑰	89	67	22	36	11	25	125
	管路延長 (m)	⑱	1,101,173	958,374	142,799	84,508	33,778	50,730	1,185,681
	うち導水管 (m)	q	26,222	20,638	5,584	13,311	6,571	6,740	39,533
	うち送水管 (m)	r	179,521	149,468	30,053	12,648	4,263	8,385	192,169
	うち配水管 (m)	s	895,430	788,268	107,162	58,549	22,944	35,605	953,979

4 水道事業の現状

(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区 分 年 度		給 水 人 口		普及率	普及率	配 水 量		有 収 水 量		有収率	料金収入(税抜)		備 考
		実数(人)	増減(%)	① %	② %	実数 (m³)	増減(%)	実数 (m³)	増減(%)	%	実数(千円)	増減(%)	
水 道 事 業 (会 計)	26年度	101,179	△ 0.5	99.0	97.0	11,137,608	△ 3.3	9,541,348	△ 2.0	85.7	1,477,796	△ 1.7	
	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0	
	28年度	100,150	△ 0.6	99.0	97.2	11,367,595	0.9	9,580,451	1.4	84.3	1,482,753	1.4	
	29年度	99,244	△ 0.9	99.1	97.3	11,443,400	0.7	9,505,670	△ 0.8	83.1	1,472,596	△ 0.7	
	30年度	98,473	△ 0.8	99.1	97.4	11,325,306	△ 1.0	9,479,281	△ 0.3	83.7	1,469,271	△ 0.2	
	元年度	97,498	△ 1.0	99.2	97.5	10,829,620	△ 4.4	9,290,052	△ 2.0	85.8	1,444,338	△ 1.7	
	2年度	96,508	△ 1.0	99.2	97.6	11,183,227	3.3	9,311,070	0.2	83.3	1,445,497	0.1	
	3年度	95,442	△ 1.1	99.3	97.6	10,628,119	△ 5.0	9,249,227	△ 0.7	87.0	1,436,752	△ 0.6	
	4年度	94,390	△ 1.1	99.3	97.8	10,329,031	△ 2.8	9,106,669	△ 1.5	88.2	1,418,009	△ 1.3	
	5年度	93,363	△ 1.1	99.3	97.9	10,228,553	△ 1.0	9,024,979	△ 0.9	88.2	1,415,896	△ 0.1	
簡 易 水 道 事 業 (会 計)	26年度	1,964	△ 4.1	100.0	1.9	249,403	△ 2.3	201,552	△ 3.1	80.8	34,655	△ 1.6	
	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0	
	28年度	1,824	△ 3.5	100.0	1.8	273,096	2.8	194,779	△ 0.5	71.3	32,285	△ 4.0	
	29年度	1,751	△ 4.0	99.9	1.7	270,376	△ 1.0	189,205	△ 2.9	70.0	32,743	1.4	
	30年度	1,671	△ 4.6	99.9	1.7	256,562	△ 5.1	179,526	△ 5.1	70.0	31,404	△ 4.1	
	元年度	1,598	△ 4.4	99.9	1.6	252,505	△ 1.6	173,041	△ 3.6	68.5	30,390	△ 3.2	
	2年度	1,561	△ 2.3	99.9	1.6	254,112	0.6	164,043	△ 5.2	64.6	29,129	△ 4.1	
	3年度	1,527	△ 2.2	99.9	1.6	265,030	4.3	165,438	0.9	62.4	29,511	1.3	
	4年度	1,445	△ 5.4	99.9	1.5	261,687	△ 1.3	154,236	△ 6.8	58.9	27,792	△ 5.8	
	5年度	1,338	△ 7.4	99.9	1.4	263,333	0.6	144,972	△ 6.0	55.1	26,719	△ 3.9	
両 事 業 合 算	26年度	103,143	△ 0.6	99.0	98.9	11,387,011	△ 3.3	9,742,900	△ 2.0	85.6	1,512,451	△ 1.7	
	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1	
	28年度	101,974	△ 0.6	99.1	99.0	11,640,691	0.9	9,775,230	1.4	84.0	1,515,038	1.2	
	29年度	100,995	△ 1.0	99.1	99.0	11,713,776	0.6	9,694,875	△ 0.8	82.8	1,505,339	△ 0.6	
	30年度	100,144	△ 0.8	99.1	99.0	11,581,868	△ 1.1	9,658,807	△ 0.4	83.4	1,500,675	△ 0.3	
	元年度	99,096	△ 1.0	99.2	99.1	11,082,125	△ 4.3	9,463,093	△ 2.0	85.4	1,474,728	△ 1.7	
	2年度	98,069	△ 1.0	99.2	99.1	11,437,339	3.2	9,475,113	0.1	82.8	1,474,626	0.0	
	3年度	96,969	△ 1.1	99.3	99.2	10,893,149	△ 4.8	9,414,665	△ 0.6	86.4	1,466,263	△ 0.6	
	4年度	95,835	△ 1.2	99.3	99.3	10,590,718	△ 2.8	9,260,905	△ 1.6	87.4	1,445,801	△ 1.4	
	5年度	94,701	△ 1.2	99.3	99.3	10,491,886	△ 0.9	9,169,951	△ 1.0	87.4	1,442,615	△ 0.2	

注1 普及率 ①＝給水人口÷給水区域内人口 ②＝給水人口÷行政区域内人口 (いずれも外国人登録人口含む)

注2 簡易水道事業は、平成28年度まで特別会計として経理。

(2) 水道料金・加入金

令和6年1月1日改定
(1か月・消費税込み)

ア 水道料金表

区分	基本料金			従量料金 (1 m ³ につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8 m ³ 以下	13 mm	1,320 円	13 mm	9 m ³ 以上20 m ³ 以下の部分	183 円
		20 mm	1,727 円	20 mm		
		25 mm	2,464 円	25 mm	21 m ³ 以上の部分	200 円
		40 mm	5,929 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	200 円
		50 mm	9,130 円	50 mm		
		75 mm	21,934 円	75 mm		
		100 mm	37,125 円	100 mm		
公衆浴場用		13 mm	643 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	56 円
		20 mm	711 円	20 mm		
		25 mm	993 円	25 mm		
		40 mm	2,695 円	40 mm		
		50 mm	5,525 円	50 mm		

参考：水道料金の推移 (口径13mm、1か月22m³使用の場合、消費税込み)

○ 水道料金

	平成14年4月1日 平均4.0%改定	平成17年4月1日 据置き	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%	令和6年1月1日 平均18.0%改定
基本料金	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円	1,116 円	1,320 円
従量料金	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円	2,200 円	2,596 円
計	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円	3,316 円	3,916 円

○ 簡易水道料金

	平成14年4月1日 平均2.7%改定	平成17年4月1日 水道料金と統一	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%	令和1年10月1日 消費税8%→10%	令和6年1月1日 平均18.0%改定
基本料金	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円	1,116 円	1,320 円
従量料金	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円	2,200 円	2,596 円
計	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円	3,316 円	3,916 円

イ 加入金表

(消費税込み)

口径	給水区域	
	右記を除く区域	下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂 (伊豆木)・山本(久米を除く)・伊賀良(沢城)・上村・南信濃
13 mm	77,000 円	99,000 円
20 mm	99,000 円	121,000 円
25 mm	198,000 円	253,000 円
40 mm	550,000 円	704,000 円
50 mm	880,000 円	1,133,000 円
75 mm	2,200,000 円	2,827,000 円
100 mm	3,740,000 円	—

(3) 令和5年度主要事業の概要

ア 上水道事業

(ア) 妙琴浄水場更新事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事箇所等	概 要	決 算 額
薬品注入施設更新工事	薬品注入施設 一式	269,940
自家発電設備更新工事	自家発電設備 一式	20,020
合 計		289,960

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
339,922	289,960	0	195,600	65,100	29,260

(イ) 野底浄水場補完事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	概 要	決 算 額
上郷第1配水池築造工事	R C 造 Ve=420m ³	220,100
合 計		220,100

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
263,815	220,100	0	165,000	55,000	100

(ウ) 老朽管更新事業（起債事業）

① 布設替状況

(単位：千円)

工 事 名 等	布設替延長	消 火 栓	決 算 額
今宮町1丁目（市道1-13号高羽丸山線他）	L=479.4m	4 基	35,266
上郷飯沼（市道1-92号上溝橋下土曾川橋線他）	L=394.2m	2 基	27,192
砂払町	L=37.2m（水管橋含）		25,652
曙町（市道1-19号線他）	L=299.0m	2 基	24,460
上郷黒田（市道1-85号線他）	L=254.0m	1 基	22,825
上郷別府2（市道上郷216号線）	L=269.2m	1 基	20,669
上郷別府（市道上郷204号線他）	L=319.9m	1 基	17,050
羽場町5丁目（市道飯田180号線）	L=303.7m	1 基	16,984
舗装本復旧工事（龍江）（東鼎）			28,523
白山町3丁目南	L=32.6m（水管橋含）		4,951
水管橋詳細設計、河川占用書類作成業務（曙町2）			792
公共嘱託登記業務委託（鼎東鼎）（砂払町）			463
用地取得	A=3.97m ²		6
合 計			224,833

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
314,200	224,833	0	155,000	10,549	59,284

(エ) 基幹管路耐震化事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	布 設 延 長	決 算 額
送水管布設替工事（国道256号線 水神橋）	L=362.1m	60,000
送水管布設工事（（主）飯島飯田線 大門町）	L=158.2m	27,511
舗装本復旧工事（市道1-11号線他 高羽町5,6丁目）	L=368.0m A=1,113m ²	10,549
宮崎橋水管橋橋台詳細設計業務		3,740
野底川水管橋詳細設計に伴う測量業務		2,387
山の田沢川水管橋詳細設計に伴う測量業務		363
基幹管路耐震化工事に伴う測量業務（野底川水管橋）		352
合 計		104,902

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
150,000	104,902	0	94,200	0	10,702

(オ) 米川浄水場非常用発電更新（単独事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工事名等	概 要	決算額
米川浄水場非常用発電更新工事	一式	50,028
合 計		50,028

② 事業費

(単位：千円)

予算額	決算額	特定財源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
59,950	50,028				50,028

イ 簡易水道事業

施設改良事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	概 要	決 算 額
程野浄水場膜モジュールユニット更新工事	2基	9,350
上町浄水場更新詳細設計業務	一式	7,381
下栗浄水場更新詳細設計業務	一式	6,171
合 計		22,902

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	公営企業債ほか	そ の 他	
33,638	22,902	0	21,000	0	1,902

5 水道施設の概要

(1) 浄水施設の概要(上水道)

No.	項 目 施設名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	61,765	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。松尾・竜丘・川路・三穂・山本・伊賀良・鼎・下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	昭和51年 4月1日	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	阿智川 (黒川)	13,860	22,303	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。橋北・橋南・羽場・丸山・東野・上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	1,890	6,223	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成3年 12月27日	米川	945	1,891	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	180	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保川 玉川	419	1,001	急速ろ過	上久堅のほぼ全域へ給水している。
計				44,409	93,363		

(2) 浄水施設の概要（遠山簡易水道）

No.	項 目 施設名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	上町浄水場	平成4年 3月25日	水荒沢	156	127	急速ろ過	上村上町地区及び南信濃八日市場地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年 3月10日	小沢川 大平沢	110	100	膜ろ過	上村程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成2年 3月10日	途中沢 水見沢	95	76	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年 3月31日	漆平沢	5	4	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	令和2年 1月20日	神燈沢	14	4	膜ろ過	上村上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	6	5	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	31	37	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	上区大野浄水場	平成30年 3月1日	大野	16	2	膜ろ過	上村大野地区へ給水している。
⑨	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	14	14	緩速ろ過	南信濃川合地区へ給水している。
⑩	和田第1浄水場	平成22年 7月14日	和田	540	716	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑪	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	22	20	緩速ろ過	南信濃此田地区へ給水している。
⑫	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	30	22	膜ろ過	南信濃十原、和見地区へ給水している。
⑬	本村分水槽	平成14年 2月25日	本村	83	45	井戸	南信濃本村、梅平地区に給水している。
⑭	上区屋敷浄水場	令和2年 2月17日	上区屋敷	16	8	井戸	上村屋敷地区に給水している。
⑮	木沢配水池	平成16年 4月1日	木沢	101	43	井戸	南信濃木沢、小道木、枅の上地区へ給水している。
⑯	名古屋山第1配水池	平成18年 4月1日	名古屋山	37	46	井戸	南信濃名古屋山第1、第2地区へ給水している。
⑰	上島配水池	平成11年 8月1日	上島	40	21	井戸	南信濃上島地区へ給水している。
⑱	池口配水池	平成27年 3月27日	池口	103	48	井戸	南信濃池口、和田大島、漆平島地区へ給水している。
計				1,419	1,338		

(3) 浄水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴浄水池 (P)	2,000.0	
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,300.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	時又配水池	65.6	
8	上川路配水池	817.4	○
9	桐林配水池	108.0	
10	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
11	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
12	北方配水池	249.6	○
13	入野配水池	550.0	○
14	大瀬木配水池	100.0	
15	三尋石配水池	60.4	
16	大瀬木高区配水池	70.0	○
17	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
18	大瀬木低区配水池	174.0	○
19	西部山麓配水池	1,700.0	○
20	白山配水池 (P)	1,200.0	○
21	押洞第1配水池	248.0	
22	押洞第2配水池 (P)	189.0	
23	滝の沢配水池 (P)	248.0	
24	正永寺原第1配水池	26.0	
25	正永寺原第2配水池	150.0	
26	正永寺原第3配水池	441.0	
27	久米配水池	112.5	○
28	天竜峡配水池 (P)	345.0	
29	原田配水池	231.0	○
30	竜峡配水池	56.0	
31	伊豆木受水槽兼配水池(P)	61.0	
32	伊豆木特高区配水池	54.0	○
33	伊豆木高区配水池	59.0	○
34	伊豆木中区配水池	126.0	○
35	伊豆木低区配水池	197.0	○
36	立石配水池	54.6	
37	下瀬配水池	131.0	○
38	龍江配水池	249.6	
39	龍江低区配水池 (P)	138.0	
40	龍江高区配水池	70.0	○
41	知久平配水池	345.6	○
42	南原配水池	168.8	○
43	中組配水池 (P)	216.0	○
44	亀平配水池	165.0	○
45	柿野沢配水池	60.5	○
46	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
47	大虎配水池	108.0	○
48	山本高区配水池	118.8	○
49	山本中区配水池 (P)	294.0	○
50	山本低区配水池	390.0	○
51	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮: 緊急遮断弁

(P): 送水ポンプ有り

2. 砂払浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
52	砂払第1配水池	3,070.0	○
53	砂払第2配水池	2,000.0	○
54	砂払第3配水池	2,000.0	○
55	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
56	上郷第4配水池	248.0	
57	高松配水池	504.0	○
58	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
59	野底配水池	1,004.0	
60	上郷第1配水池	62.5	
61	上黒田配水池	1,100.0	○
62	上郷第5配水池	151.0	
63	大堤配水池	90.0	
64	大門原低区配水池 (P)	57.6	
65	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
66	沢城配水池	210.0	
67	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
68	米川配水池	90.0	
69	天伯配水池 (P)	320.0	○
70	荻田配水池	45.0	
71	荻坪配水池	110.0	○
72	大郡配水池	90.0	○
73	尾林上配水池	140.0	○
74	尾林配水池	80.0	○
75	千栄配水池	90.0	○
76	芋平配水池 (P)	80.0	○
77	蛇沼配水池	82.5	○
78	野池配水池	50.0	○
79	雲母配水池	150.0	○
80	尾科配水池	100.0	○

6. 法山浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
81	法山配水池	45.0	○
82	法全寺第1配水池	50.0	○
83	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
84	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
85	上久堅配水池	170.0	○
86	越久保配水池	110.0	○
87	上平配水池	140.0	○
88	馬場垣外配水池	110.0	○
89	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
6	上須沢配水池	32.0	
(旧和田簡易水道)			
7	和田第1配水池	338.0	
8	和田第2配水池	188.5	
9	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道)			
10	木沢配水池 (P)	60.8	
11	柄の上配水池	20.8	
12	小道木配水池	44.0	
13	川合第1配水池	15.3	
14	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道)			
15	名古山第1配水池 (P)	58.0	
16	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道)			
17	大島高区配水池	22.5	
18	漆平島配水池	23.3	
19	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道)			
20	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道)			
21	此田配水池	28.6	
22	本村第1配水池	52.8	
23	本村第2配水池	20.8	
24	本村第3配水池	36.3	
25	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道)			
26	十原配水池	32.3	
(旧下中郷飲料水供給施設)			
27	下中郷第1配水池	40.0	
28	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設)			
29	上区屋敷配水池	20.0	
30	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウチ飲料水供給施設)			
31	ウトウチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設)			
32	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設)			
33	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設)			
34	上中郷第1配水池	36.0	
35	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設)			
36	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
1	西部山麓ポンプ場	360.0
2	伊賀良低区受水槽	22.5
3	山本受水槽(P)	148.5
4	大瀬木受水槽(P)	37.5
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0
6	久米ポンプ所	10.7
7	竜峡受水槽(P)	4.5
8	川路受水槽(P)	5.5
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0
10	龍江低区ポンプ所	7.2
11	下久堅受水槽(P)	159.6
12	知久平中継ポンプ場	21.0
13	南原中継ポンプ場	10.7
14	亀平中継ポンプ場	13.0
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0

砂払浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
17	今宮中継ポンプ場	193.5

野底浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
18	大堤受水槽(P)	5.0

米川浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
19	芋平中継ポンプ場	7.6
20	野池中継ポンプ場	7.6

上久堅浄水場系

No.	施設名	容量(m ³)
21	上久堅導水ポンプ場	9.0

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下栗簡易水道)		
1	途中沢中継ポンプ場	40.0
(旧和田簡易水道)		
2	和田送水ポンプ場	3.88
(旧八重河内簡易水道)		
3	本村中継ポンプ場	3.4

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下中郷飲料水供給施設)		
4	下中郷送水ポンプ所	1.0
(旧下栗上区飲料水供給施設)		
5	上区大野送水ポンプ所	1.0

6 環境に配慮した取組

再生可能エネルギー設備の概要 (太陽光発電)

No.	項目 浄水場名	年 度	発電量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	売電力量 (kwh)	CO ₂ 削減量 (t)
①	砂払浄水場	令和3年度	13,989	8,841	5,148	9.2
		令和4年度	14,861	9,601	5,260	9.8
		令和5年度	15,025	9,421	5,604	9.9
②	野底浄水場	令和3年度	9,771	4,892	4,879	6.4
		令和4年度	10,362	4,488	5,874	6.8
		令和5年度	10,619	4,327	6,292	7.0

* CO₂削減量：火力発電によるCO₂排出係数を0.66kgCO₂/kwhとした場合

7 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書（簡易水道事業を含む）

科 目	年 度	No.	令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)		1	1,577,753	77.6	△ 1.2	1,587,687	80.2	0.6
給水収益		2	1,474,727	72.5	△ 1.7	1,474,626	74.5	0.0
加入金		3	30,130	1.5	22.9	39,330	2.0	30.5
受託工事収益		4	3,240	0.2	皆増	6,169	0.3	90.4
受託金		5	53,617	2.6	△ 1.1	53,600	2.7	0.0
その他営業収益		6	16,039	0.8	△ 6.4	13,962	0.7	△ 12.9
営業費用 (B)		7	1,686,201	92.7	△ 1.0	1,642,047	93.1	△ 2.6
原水及び浄水費		8	383,657	21.1	5.6	404,269	22.9	5.4
配水及び給水費		9	249,106	13.7	△ 18.8	211,542	12.0	△ 15.1
受託工事費		10	3,240	0.2	皆増	6,169	0.4	90.4
総係費		11	173,374	9.5	0.9	169,542	9.6	△ 2.2
減価償却費		12	841,502	46.3	1.4	841,019	47.7	△ 0.1
資産減耗費		13	35,322	1.9	12.7	9,506	0.5	△ 73.1
営業利益 (C)=(A-B)		14	△ 108,448	—	1.3	△ 54,360	—	△ 49.9
営業外収益 (D)		15	456,329	22.4	△ 1.9	391,390	19.8	△ 14.2
受取利息及び配当金		16	1,085	0.1	△ 17.9	1,360	0.1	25.3
他会計補助金		17	214,417	10.5	△ 1.4	153,251	7.7	△ 28.5
長期前受金戻入益		18	231,712	11.4	△ 2.7	229,246	11.6	△ 1.1
資本費繰入収益		19	6,362	0.3	2.3	6,439	0.3	1.2
雑収益		20	2,753	0.1	59.5	1,094	0.1	△ 60.3
営業外費用 (E)		21	132,680	7.3	△ 11.6	121,684	6.9	△ 8.3
支払利息及び企業債取扱諸費		22	132,680	7.3	△ 7.2	120,958	6.9	△ 8.8
雑支出		23	0	0.0	△ 100.0	726	0.0	皆増
経常利益 (F)=(C+D-E)		24	215,201	—	3.5	215,346	—	0.1
特別利益 (G)		25	0	0.0	皆減	0	0.0	—
特別損失 (H)		26	293	0.0	△ 80.4	295	0.0	0.7
収益合計 (I)=(A+D+G)		27	2,034,082	100.0	△ 1.3	1,979,077	100.0	△ 2.7
費用合計 (J)=(B+E+H)		28	1,819,174	100.0	△ 1.9	1,764,026	100.0	△ 3.0
当年度純利益 (K)=(I-J)		29	214,908	—	4.0	215,051	—	0.1
当年度未処分利益剰余金		30	214,908	—	4.0	215,051	—	0.1

(単位:千円、%)

No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	1,573,638	80.7	△ 0.9	1,547,699	80.4	△ 1.6	1,545,348	77.9	△ 0.2
2	1,466,263	75.2	△ 0.6	1,445,801	75.1	△ 1.4	1,442,615	72.7	△ 0.2
3	25,550	1.3	△ 35.0	33,760	1.7	32.1	32,290	1.6	△ 4.4
4	6,230	0.3	1.0	1,513	0.1	△ 75.7	843	0.0	△ 44.3
5	55,201	2.8	3.0	55,060	2.9	△ 0.3	57,426	2.9	4.3
6	20,394	1.1	46.1	11,565	0.6	△ 43.3	12,174	0.7	5.3
7	1,786,517	93.9	8.8	1,737,007	94.4	△ 2.8	1,747,756	94.6	0.6
8	380,052	20.0	△ 6.0	417,318	22.7	9.8	405,966	22.0	△ 2.7
9	224,593	11.8	6.2	193,030	10.5	△ 14.1	207,640	11.2	7.6
10	6,230	0.3	1.0	1,513	0.1	△ 75.7	843	0.0	△ 44.3
11	169,320	8.9	△ 0.1	167,120	9.1	△ 1.3	172,185	9.3	3.0
12	922,808	48.5	9.7	920,992	50.0	△ 0.2	934,116	50.6	1.4
13	83,514	4.4	778.5	37,034	2.0	△ 55.7	27,006	1.5	△ 27.1
14	△ 212,879	—	291.6	△ 189,308	—	△ 11.1	△ 202,408	—	6.9
15	376,600	19.3	△ 3.8	377,837	19.6	0.3	438,766	22.1	16.1
16	1,554	0.1	14.3	1,187	0.1	△ 23.6	1,199	0.0	1.0
17	116,343	6.0	△ 24.1	135,073	7.0	16.1	198,660	10.0	47.1
18	245,925	12.6	7.3	234,511	12.2	△ 4.6	231,401	11.7	△ 1.3
19	6,562	0.3	1.9	5,084	0.2	△ 22.5	3,879	0.2	△ 23.7
20	6,216	0.3	468.2	1,982	0.1	△ 68.1	3,627	0.2	83.0
21	109,648	5.8	△ 9.9	96,167	5.2	△ 12.3	89,452	4.8	△ 7.0
22	109,274	5.8	△ 9.7	95,332	5.2	△ 12.8	86,956	4.7	△ 8.8
23	374	0.0	△ 48.5	835	0.0	123.3	2,496	0.1	198.9
24	54,073	—	△ 74.9	92,362	—	70.8	146,906	—	59.1
25	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
26	6,640	0.3	2,150.8	7,921	0.4	19.3	10,995	0.6	38.8
27	1,950,238	100.0	△ 1.5	1,925,536	100.0	△ 1.3	1,984,114	100.0	3.0
28	1,902,805	100.0	7.9	1,841,095	100.0	△ 3.2	1,848,203	100.0	0.4
29	47,433	—	△ 77.9	84,441	—	78.0	135,911	—	61.0
30	47,433	—	△ 77.9	84,441	—	78.0	135,911	—	61.0

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表（簡易水道事業を含む）

科 目 \ 年 度	No.	令和元年度			令和2年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	117,113	6.4	△ 4.3	121,826	6.9	4.0
動 力 費	2	71,140	3.9	△ 2.3	65,005	3.7	△ 8.6
修 繕 費	3	17,753	1.0	2.5	15,632	0.9	△ 11.9
材 料 費	4	1,530	0.1	△ 61.2	1,869	0.1	22.2
委 託 料	5	379,578	20.9	△ 0.3	425,369	24.1	12.1
工 事 請 負 費	6	161,053	8.9	△ 10.9	101,207	5.7	△ 37.2
減 価 償 却 費	7	841,501	46.3	1.4	841,019	47.7	△ 0.1
資 産 減 耗 費	8	35,322	1.9	12.7	9,506	0.5	△ 73.1
支 払 利 息	9	132,680	7.3	△ 7.2	120,958	6.9	△ 8.8
過年度損益修正損	10	271	0.0	△ 80.4	278	0.0	2.6
その他特別損失	11	22	0.0	△ 80.2	17	0.0	△ 22.7
そ の 他 費 用	12	61,211	3.4	△ 14.0	61,340	3.5	0.2
合 計	13	1,819,174	100.0	△ 1.9	1,764,026	100.0	△ 3.0

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び会計年度任用職員報酬手当の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費の合計である。

4 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(単位:千円、%)

No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	113,295	6.0	△ 7.0	120,123	6.5	6.0	121,244	6.6	0.9
2	67,607	3.6	4.0	93,081	5.1	37.7	76,115	4.1	△ 18.2
3	29,356	1.5	87.8	32,668	1.8	11.3	29,452	1.6	△ 9.8
4	1,465	0.1	△ 21.6	2,390	0.1	63.1	1,710	0.1	△ 28.5
5	416,205	21.9	△ 2.2	417,329	22.7	0.3	419,953	22.7	0.6
6	96,910	5.1	△ 4.2	57,842	3.1	△ 40.3	83,201	4.5	43.8
7	922,808	48.5	9.7	920,992	50.0	△ 0.2	934,116	50.5	1.4
8	83,514	4.4	778.5	37,034	2.0	△ 55.7	27,006	1.5	△ 27.1
9	109,274	5.7	△ 9.7	95,332	5.2	△ 12.8	86,956	4.7	△ 8.8
10	372	0.0	33.8	82	0.0	△ 78.0	77	0.0	△ 6.1
11	6,268	0.3	36,770.6	7,838	0.4	25.0	8,446	0.5	7.8
12	55,731	2.9	△ 9.1	56,384	3.1	1.2	59,927	3.2	6.3
13	1,902,805	100.0	7.9	1,841,095	100.0	△ 3.2	1,848,203	100.0	0.4

(3) 比較貸借対照表（簡易水道事業を含む）

◎資産の部

科 目	年 度	No.	令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	23,692,045	92.1	1.3	23,940,867	92.6	1.1
有形固定資産 (B)		2	23,597,247	91.7	1.4	23,847,826	92.3	1.1
土地		3	1,112,285	4.3	0.0	1,162,046	4.5	4.5
建物		4	481,097	1.9	△ 3.4	1,505,615	5.8	213.0
構築物		5	19,017,760	73.9	△ 2.6	18,802,815	72.7	△ 1.1
機械及び装置		6	1,003,609	3.9	△ 0.3	2,050,039	7.9	104.3
車両運搬具		7	5,272	0.0	△ 10.2	3,735	0.0	△ 29.2
工具器具及び備品		8	2,763	0.0	△ 19.0	2,620	0.0	△ 5.2
リース資産		9	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定		10	1,974,461	7.7	74.6	320,956	1.2	△ 83.7
無形固定資産 (C)		11	94,798	0.4	△ 0.4	93,041	0.4	△ 1.9
施設利用権		12	40,176	0.2	△ 2.9	38,954	0.2	△ 3.0
電話加入権		13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
ソフトウェア		14	54,613	0.2	1.5	54,078	0.2	△ 1.0
流動資産 (D)		15	2,031,750	7.9	△ 0.9	1,908,903	7.4	△ 6.0
現金預金		16	1,944,725	7.6	△ 1.2	1,752,342	6.8	△ 9.9
未収金		17	62,514	0.2	8.3	33,745	0.1	△ 46.0
貯蔵品		18	21,511	0.1	1.2	21,546	0.1	0.2
前払金		19	0	0.0	—	0	0.0	—
有価証券		20	0	0.0	—	98,270	0.4	皆増
その他流動資産		21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
資産合計 (F)=(A+D)		22	25,723,795	100.0	1.2	25,849,770	100.0	0.5

(単位:千円、%)

No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	23,782,665	93.2	△ 0.7	23,873,366	93.5	0.4	24,062,365	93.1	0.8
2	23,690,372	92.8	△ 0.7	23,766,464	93.0	0.3	23,962,132	92.7	0.8
3	1,185,591	4.6	2.0	1,235,098	4.8	4.2	1,231,671	4.8	△ 0.3
4	1,493,504	5.9	△ 0.8	1,459,416	5.8	△ 2.3	1,425,370	5.5	△ 2.3
5	18,579,331	72.8	△ 1.2	18,418,391	72.1	△ 0.9	18,057,308	69.9	△ 2.0
6	1,936,522	7.6	△ 5.5	1,863,580	7.3	△ 3.8	1,842,567	7.1	△ 1.1
7	2,461	0.0	△ 34.1	3,913	0.0	59.0	3,090	0.0	△ 21.0
8	2,129	0.0	△ 18.7	11,251	0.0	428.5	8,569	0.0	△ 23.8
9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
10	490,834	1.9	52.9	774,815	3.0	57.9	1,393,557	5.4	79.9
11	92,293	0.4	△ 0.8	106,902	0.5	15.8	100,233	0.4	△ 6.2
12	37,733	0.2	△ 3.1	36,511	0.2	△ 3.2	35,290	0.1	△ 3.3
13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
14	54,551	0.2	0.9	70,382	0.3	29.0	64,934	0.3	△ 7.7
15	1,748,429	6.8	△ 8.4	1,673,203	6.5	△ 4.3	1,780,283	6.9	6.4
16	1,591,135	6.2	△ 9.2	1,505,505	5.9	△ 5.4	1,585,563	6.1	5.3
17	39,175	0.1	16.1	57,418	0.2	46.6	55,584	0.2	△ 3.2
18	22,659	0.1	5.2	22,650	0.1	0.0	22,603	0.1	△ 0.2
19	0	0.0	—	0	0.0	—	36,983	0.2	皆増
20	92,460	0.4	△ 5.9	84,630	0.3	△ 8.5	76,550	0.3	△ 9.5
21	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
22	25,531,094	100.0	△ 1.2	25,546,569	100.0	0.1	25,842,648	100.0	1.2

◎負債・資本の部

科 目	年 度	No.	令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	6,941,266	27.0	0.4	6,776,811	26.2	△ 2.4
企業債		2	6,941,266	27.0	0.4	6,776,811	26.2	△ 2.4
流動負債 (B)		3	576,991	2.2	△ 9.2	603,628	2.3	4.6
企業債		4	536,902	2.1	0.0	550,355	2.1	2.5
リース債務		5	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金		6	1,636	0.0	△ 2.9	1,439	0.0	△ 12.0
前受金		7	397	0.0	△ 19.3	467	0.0	17.6
賞与、法定福利引当金		8	9,200	0.0	△ 6.7	8,651	0.0	△ 6.0
下水道料金預り金		9	25,658	0.1	△ 69.2	39,477	0.2	53.9
その他流動負債		10	3,198	0.0	△ 4.3	3,239	0.0	1.3
繰延収益 (C)		11	5,675,459	22.1	△ 3.7	5,486,422	21.2	△ 3.3
長期前受金		12	5,654,538	22.0	△ 3.8	5,482,933	21.2	△ 3.0
建設仮勘定長期前受金		13	20,921	0.1	17.2	3,489	0.0	△ 83.3
負債合計 (D)=(A+B+C)		14	13,193,716	51.3	△ 1.9	12,866,861	49.8	△ 2.5
資本金 (E)		15	10,559,670	41.1	3.2	10,795,937	41.8	2.2
自己資本金		16	10,559,670	41.1	3.2	10,795,937	41.8	2.2
剰余金 (F)=(G+H)		17	1,970,409	7.7	12.2	2,186,973	8.5	11.0
資本剰余金 (G)		18	532,427	2.1	0.0	533,940	2.1	0.3
受贈財産評価額		19	356,095	1.4	0.0	357,608	1.4	0.4
補助金		20	176,332	0.7	0.0	176,332	0.7	0.0
利益剰余金 (H)		21	1,437,982	5.6	17.6	1,653,033	6.4	15.0
減債積立金		22	1,073,074	4.2	23.9	1,287,982	5.0	20.0
建設改良積立金		23	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
当年度純利益		24	214,908	0.8	4.0	215,051	0.8	0.1
その他の未処分利益剰余金変動額		25	0	0.0	—	0	0.0	—
資本合計 (I)=(E+F)		26	12,530,079	48.7	4.6	12,982,910	50.2	3.6
負債・資本合計 (J)=(D+I)		27	25,723,795	100.0	1.2	25,849,771	100.0	0.5

(単位:千円、%)

No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	6,444,569	25.2	△ 4.9	6,398,482	25.0	△ 0.7	6,483,098	25.1	1.3
2	6,444,569	25.2	△ 4.9	6,398,482	25.0	△ 0.7	6,483,098	25.1	1.3
3	614,475	2.4	1.8	584,095	2.3	△ 4.9	590,768	2.3	1.1
4	546,042	2.1	△ 0.8	534,586	2.1	△ 2.1	546,184	2.1	2.2
5	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
6	16,985	0.1	1,080.3	2,208	0.0	△ 87.0	1,949	0.0	△ 11.7
7	465	0.0	△ 0.4	652	0.0	40.2	104	0.0	△ 84.0
8	9,283	0.0	7.3	8,734	0.0	△ 5.9	9,052	0.0	3.6
9	38,461	0.2	△ 2.6	32,866	0.2	△ 14.5	30,217	0.2	△ 8.1
10	3,239	0.0	0.0	5,049	0.0	55.9	3,262	0.0	△ 35.4
11	5,281,135	20.7	△ 3.7	5,082,689	19.9	△ 3.8	4,886,320	18.9	△ 3.9
12	5,279,454	20.7	△ 3.7	5,073,432	19.9	△ 3.9	4,884,471	18.9	△ 3.7
13	1,681	0.0	△ 51.8	9,257	0.0	450.7	1,849	0.0	△ 80.0
14	12,340,179	48.3	△ 4.1	12,065,266	47.2	△ 2.2	11,960,186	46.3	△ 0.9
15	10,956,395	42.9	1.5	11,182,813	43.8	2.1	11,588,783	44.8	3.6
16	10,956,395	42.9	1.5	11,182,813	43.8	2.1	11,588,783	44.8	3.6
17	2,234,520	8.8	2.2	2,298,490	9.0	2.9	2,293,679	8.9	△ 0.2
18	534,053	2.1	0.0	534,053	2.1	0.0	534,073	2.1	0.0
19	357,721	1.4	0.0	357,721	1.4	0.0	357,741	1.4	0.0
20	176,332	0.7	0.0	176,332	0.7	0.0	176,332	0.7	0.0
21	1,700,467	6.7	2.9	1,764,437	6.9	3.8	1,759,606	6.8	△ 0.3
22	1,482,563	5.8	15.1	1,389,253	5.4	△ 6.3	1,449,789	5.6	4.4
23	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
24	47,433	0.2	△ 77.9	84,441	0.3	78.0	135,911	0.5	61.0
25	20,471	0.1	皆増	140,743	0.6	587.5	23,906	0.1	△ 83.0
26	13,190,915	51.7	1.6	13,481,303	52.8	2.2	13,882,462	53.7	3.0
27	25,531,094	100.0	△ 1.2	25,546,569	100.0	0.1	25,842,648	100.0	1.2

(4) 収益費用明細書

(消費税抜き)

款 項		目	No.	令和元年度		令和2年度		
				金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	
水道事業収益			1	1,923,476	△ 1.8	1,872,804	△ 2.6	
	営業収益		2	1,547,222	△ 1.1	1,558,209	0.7	
		給水収益	3	1,444,338	△ 1.7	1,445,497	0.1	
		加入金	4	30,130	22.9	39,100	29.8	
		受託工事収益	5	3,240	皆増	6,169	90.4	
		受託金	6	53,616	△ 1.1	53,600	△ 0.0	
		その他営業収益	7	15,898	△ 6.3	13,843	△ 12.9	
		営業外収益		8	376,254	△ 4.6	314,595	△ 16.4
	受取利息及び配当金		9	1,086	△ 17.8	1,360	25.2	
	他会計補助金		10	162,743	△ 6.6	102,957	△ 36.7	
	長期前受金戻入益		11	209,111	△ 3.5	208,610	△ 0.2	
	資本費繰入収益		12	562	4.3	586	4.3	
	雑収益		13	2,752	65.5	1,082	△ 60.7	
	特別利益			14	0	皆減	0	－
		その他特別利益	15	0	皆減	0	－	
	簡易水道事業収益			16	110,606	8.3	106,273	△ 3.9
	営業収益		17	30,530	△ 3.3	29,478	△ 3.4	
		給水収益	18	30,390	△ 3.2	29,129	△ 4.1	
		加入金	19	0	－	230	皆増	
		その他営業収益	20	140	△ 19.1	119	△ 15.0	
		営業外収益	21	80,076	13.5	76,795	△ 4.1	
	営業外収益	他会計補助金	22	51,675	19.5	50,294	△ 2.7	
		長期前受金戻入益	23	22,600	4.9	20,636	△ 8.7	
		資本費繰入収益	24	5,800	2.1	5,853	0.9	
		雑収益	25	1	△ 98.4	12	1,100.0	
		特別利益	26	0	－	0	－	
		過年度損益修正益	27	0	－	0	－	
		合 計			28	2,034,082	△ 1.3	1,979,077
	水道事業費用			29	1,690,603	△ 1.7	1,641,382	△ 2.9
		営業費用		30	1,564,424	△ 0.8	1,525,574	△ 2.5
原水及び浄水費			31	345,235	6.0	366,055	6.0	
配水及び給水費			32	244,152	△ 16.7	206,323	△ 15.5	
受託工事費			33	3,240	皆増	6,169	90.4	
総係費			34	166,819	1.0	162,708	△ 2.5	
減価償却費			35	775,137	1.8	774,813	△ 0.0	
資産減耗費			36	29,841	△ 4.7	9,506	△ 68.1	
営業外費用			37	125,894	△ 11.7	115,513	△ 8.2	
営業外費用		支払利息及び企業債取扱諸費	38	125,894	△ 7.1	114,787	△ 8.8	
		雑支出	39	0	△ 100.0	726	皆増	
		特別損失	40	285	△ 77.7	295	3.5	
特別損失		固定資産売却損	41	0	－	0	－	
		過年度損益修正損	42	264	△ 77.7	278	5.3	
		その他特別損失	43	21	△ 77.9	17	△ 19.0	
		簡易水道事業費用			44	128,571	△ 4.4	122,644
	営業費用		45	121,777	△ 3.9	116,473	△ 4.4	
		原水及び浄水費	46	38,422	1.4	38,214	△ 0.5	
		配水及び給水費	47	4,954	△ 63.6	5,219	5.3	
		総係費	48	6,555	△ 1.8	6,834	4.3	
		減価償却費	49	66,364	△ 3.3	66,206	△ 0.2	
		資産減耗費	50	5,482	皆増	0	皆減	
		営業外費用	51	6,786	△ 9.4	6,171	△ 9.1	
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	52	6,786	△ 9.4	6,171	△ 9.1	
		特別損失	53	8	△ 96.3	0	皆減	
	特別損失	過年度損益修正損	54	7	△ 96.5	0	皆減	
		その他特別損失	55	1	△ 93.8	0	皆減	
	合 計			56	1,819,174	△ 1.9	1,764,026	△ 3.0

(単位:千円、%)

No.	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	1,843,462	△ 1.6	1,836,410	△ 0.4	1,895,677	3.2	59,267
2	1,543,911	△ 0.9	1,519,795	△ 1.6	1,518,155	△ 0.1	△ 1,640
3	1,436,752	△ 0.6	1,418,009	△ 1.3	1,415,896	△ 0.1	△ 2,113
4	25,460	△ 34.9	33,760	32.6	32,090	△ 4.9	△ 1,670
5	6,230	1.0	1,513	△ 75.7	843	△ 44.3	△ 670
6	55,201	3.0	55,060	△ 0.3	57,426	4.3	2,366
7	20,268	46.4	11,453	△ 43.5	11,900	3.9	447
8	299,551	△ 4.8	316,615	5.7	377,522	19.2	60,907
9	1,553	14.2	1,187	△ 23.6	1,199	1.0	12
10	77,004	△ 25.2	96,612	25.5	158,717	64.3	62,105
11	214,167	2.7	216,197	0.9	213,520	△ 1.2	△ 2,677
12	611	4.3	637	4.3	459	△ 27.9	△ 178
13	6,216	474.5	1,982	△ 68.1	3,627	83.0	1,645
14	0	－	0	－	0	－	0
15	0	－	0	－	0	－	0
16	106,777	0.5	89,126	△ 16.5	88,437	△ 0.8	△ 689
17	29,728	0.8	27,904	△ 6.1	27,193	△ 2.5	△ 711
18	29,511	1.3	27,792	△ 5.8	26,719	△ 3.9	△ 1,073
19	90	△ 60.9	0	皆減	200	皆増	200
20	127	6.7	112	△ 11.8	274	144.6	162
21	77,049	0.3	61,222	△ 20.5	61,244	0.0	22
22	39,338	△ 21.8	38,461	△ 2.2	39,943	3.9	1,482
23	31,759	53.9	18,314	△ 42.3	17,881	△ 2.4	△ 433
24	5,952	1.7	4,447	△ 25.3	3,420	△ 23.1	△ 1,027
25	0	皆減	0	－	0	－	0
26	0	－	0	－	0	－	0
27	0	－	0	－	0	－	0
28	1,950,239	△ 1.5	1,925,536	△ 1.3	1,984,114	3.0	58,578
29	1,733,776	5.6	1,720,031	△ 0.8	1,723,373	0.2	3,342
30	1,623,061	6.4	1,621,140	△ 0.1	1,627,592	0.4	6,452
31	338,358	△ 7.6	376,095	11.2	363,802	△ 3.3	△ 12,293
32	221,907	7.6	188,513	△ 15.0	200,416	6.3	11,903
33	6,230	1.0	1,513	△ 75.7	843	△ 44.3	△ 670
34	162,422	△ 0.2	160,057	△ 1.5	165,090	3.1	5,033
35	862,642	11.3	858,021	△ 0.5	870,631	1.5	12,610
36	31,502	231.4	36,941	17.3	26,810	△ 27.4	△ 10,131
37	104,080	△ 9.9	90,978	△ 12.6	84,786	△ 6.8	△ 6,192
38	103,706	△ 9.7	90,143	△ 13.1	82,290	△ 8.7	△ 7,853
39	374	△ 48.5	835	123.3	2,496	198.9	1,661
40	6,635	2,149.2	7,913	19.3	10,995	38.9	3,082
41	0	－	0	－	2,472	皆増	2,472
42	369	32.7	75	△ 79.7	77	2.7	2
43	6,266	36,758.8	7,838	25.1	8,446	7.8	608
44	169,030	37.8	121,064	△ 28.4	124,830	3.1	3,766
45	163,457	40.3	115,867	△ 29.1	120,164	3.7	4,297
46	41,694	9.1	41,223	△ 1.1	42,164	2.3	941
47	2,686	△ 48.5	4,517	68.2	7,224	59.9	2,707
48	6,899	1.0	7,063	2.4	7,095	0.5	32
49	60,166	△ 9.1	62,971	4.7	63,485	0.8	514
50	52,012	皆増	93	△ 99.8	196	110.8	103
51	5,568	△ 9.8	5,189	△ 6.8	4,666	△ 10.1	△ 523
52	5,568	△ 9.8	5,189	△ 6.8	4,666	△ 10.1	△ 523
53	5	皆増	8	60.0	0	皆減	△ 8
54	3	皆増	7	133.3	0	皆減	△ 7
55	2	皆増	1	△ 50.0	0	皆減	△ 1
56	1,902,806	7.9	1,841,095	△ 3.2	1,848,203	0.4	7,108

(5) 資本的収支明細書

(消費税込み)

款 項	目	No.	令和元年度		令和2年度	
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率
水道事業資本の収入		1	871,995	△ 14.4	647,389	△ 25.8
	企業債	2	547,700	△ 20.1	385,900	△ 29.5
	他会計負担金	3	4,600	△ 36.9	14,899	223.9
	補助金	4	3,223	△ 66.6	480	△ 85.1
	国庫補助金	5	2,473	△ 72.1	0	皆減
	他会計補助金	6	750	△ 3.8	480	△ 36.0
	補償金	7	0	皆減	21,741	皆増
	出資金	8	316,472	3.8	224,369	△ 29.1
	固定資産売却代金	9	0	皆減	0	-
簡易水道事業資本の収入		10	36,403	41.1	11,897	△ 67.3
	企業債	11	19,000	187.9	0	皆減
	補償金	12	3,455	皆増	0	-
	出資金	13	13,948	△ 27.3	11,897	△ 14.7
合 計 (A)		14	908,398	△ 13.1	659,286	△ 27.4
水道事業資本の支出		15	1,760,494	△ 6.7	1,671,393	△ 5.1
	建設改良費	16	1,262,519	△ 6.1	1,169,979	△ 7.3
	拡張費	17	979,520	△ 4.7	721,458	△ 26.3
	改良費	18	200,673	△ 12.3	367,816	83.3
	設備費	19	31,563	△ 12.7	34,815	10.3
	事務費	20	50,763	△ 1.5	45,890	△ 9.6
	企業債償還金	21	497,975	△ 8.2	501,414	0.7
	国庫補助金返還金	22	0	－	0	－
簡易水道事業資本の支出		23	66,634	8.4	57,651	△ 13.5
	建設改良費	24	27,716	125.5	22,163	△ 20.0
	拡張費	25	0	皆減	11,820	皆増
	改良費	26	26,443	412.8	9,881	△ 62.6
	設備費	27	1,273	皆増	462	△ 63.7
	企業債償還金	28	38,918	△ 20.9	35,488	△ 8.8
合 計 (B)		29	1,827,128	△ 6.2	1,729,044	△ 5.4
資本の収入が資本の支出に対して不足する額 (A)-(B)		30	918,730	1.6	1,069,758	16.4
補てん財源内訳	過年度分損益勘定留保資金	31	728,250	△ 10.0	553,679	△ 24.0
	当年度分損益勘定留保資金	32	91,243	皆増	417,876	358.0
	減債積立金	33	0	－	0	－
	消費税資本の収支調整額	34	99,237	4.7	98,203	△ 1.0
	合 計	35	918,730	1.6	1,069,758	16.4

(単位:千円・%)

No.	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	335,456	△ 48.2	680,214	102.8	897,462	31.9	217,248
2	146,800	△ 62.0	452,100	208.0	609,800	34.9	157,700
3	13,333	△ 10.5	20,758	55.7	19,815	△ 4.5	△ 943
4	480	－	528	10.0	576	9.1	48
5	0	－	0	－	0	－	0
6	480	－	528	10.0	576	9.1	48
7	27,050	24.4	14,218	△ 47.4	14,641	3.0	423
8	147,793	△ 34.1	192,610	30.3	251,629	30.6	59,019
9	0	－	0	－	1,001	皆増	1,001
10	79,666	569.6	49,737	△ 37.6	34,598	△ 30.4	△ 15,139
11	67,000	皆増	36,400	△ 45.7	21,000	△ 42.3	△ 15,400
12	0	－	0	－	0	－	0
13	12,666	6.5	13,337	5.3	13,598	2.0	261
14	415,122	△ 37.0	729,951	75.8	932,060	27.7	202,109
15	1,345,091	△ 19.5	1,599,051	18.9	1,742,275	9.0	143,224
16	831,738	△ 28.9	1,088,577	30.9	1,241,724	14.1	153,147
17	261,373	△ 63.8	373,408	42.9	648,348	73.6	274,940
18	494,476	34.4	611,439	23.7	521,023	△ 14.8	△ 90,416
19	18,874	△ 45.8	54,594	189.3	22,838	△ 58.2	△ 31,756
20	57,015	24.2	49,136	△ 13.8	49,515	0.8	379
21	513,128	2.3	510,474	△ 0.5	500,551	△ 1.9	△ 9,923
22	225	皆増	0	皆減	0	－	0
23	126,581	119.6	91,279	△ 27.9	57,931	△ 36.5	△ 33,348
24	89,355	303.2	55,711	△ 37.7	23,896	△ 57.1	△ 31,815
25	82,200	595.4	49,819	△ 39.4	14,073	△ 71.8	△ 35,746
26	6,465	△ 34.6	5,168	△ 20.1	9,350	80.9	4,182
27	690	49.4	724	4.9	473	△ 34.7	△ 251
28	37,226	4.9	35,568	△ 4.5	34,035	△ 4.3	△ 1,533
29	1,471,672	△ 14.9	1,690,330	14.9	1,800,206	6.5	109,876
30	1,056,550	△ 1.2	960,379	△ 9.1	868,146	△ 9.6	△ 92,233
31	202,597	△ 63.4	0	皆減	0	－	0
32	756,716	81.1	722,641	△ 4.5	733,642	1.5	11,001
33	20,471	皆増	140,743	587.5	23,906	△ 83.0	△ 116,837
34	76,766	△ 21.8	96,995	26.4	110,598	14.0	13,603
35	1,056,550	△ 1.2	960,379	△ 9.1	868,146	△ 9.6	△ 92,233

(6) 経営分析比較表（簡易水道事業を含む）

項 目	年 度 別 数 値					
	No.	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有収率(%)	1	83.4	85.4	82.8	86.4	87.4
負荷率(%)	2	76.9	83.1	87.9	91.0	89.7
施設利用率(%)	3	68.0	64.9	67.2	64.0	63.3
供給単価(円/㎥)	4	155.37	155.84	155.63	155.74	156.12
給水原価(円/㎥)	5	167.26	167.38	161.30	174.62	172.46
料金回収率(%)	6	92.9	93.1	96.5	89.2	90.5
職員一人当り給水人口(人)	7	4,769	4,504	4,458	4,408	4,564
職員一人当り有収水量(㎥)	8	459,943	430,141	430,687	427,939	440,995
職員一人当り営業収益(千円)	9	76,026	71,569	71,887	71,246	73,628
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	11.2	11.0	11.0	11.2	11.3
総収支比率(%)	11	111.1	111.8	112.2	102.5	104.6
経常収支比率(%)	12	111.2	111.8	112.2	102.9	105.0
営業収支比率(%)	13	93.7	93.6	96.7	88.0	89.1
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	39.4	36.4	36.4	37.5	37.8
企業債利息対料金収入比率(%)	15	9.5	9.0	8.2	7.5	6.6
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	49.0	45.4	44.6	45.0	44.4

(注) 「全国平均」は、給水人口5万人以上10万人未満の水道事業体の平均。
令和4年度水道事業経営指標による。

			算 出 式	備 考
No.	令和5年度	全国平均		
1	87.4	87.3	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
2	90.8	83.2	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が良い
3	62.9	59.2	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
4	157.32	170.73	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す
5	175.00	173.68	$\frac{(\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入益}) - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
6	89.9	98.3	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
7	4,305	3,797	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
8	416,816	417,877	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
9	73,548	74,203	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
10	11.5	9.2	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
11	107.4	109.2	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
12	108.0	109.1	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
13	88.4	94.9	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
14	37.1	23.8	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
15	6.0	4.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
16	43.1	27.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

8 起債残高の推移

(単位:千円)

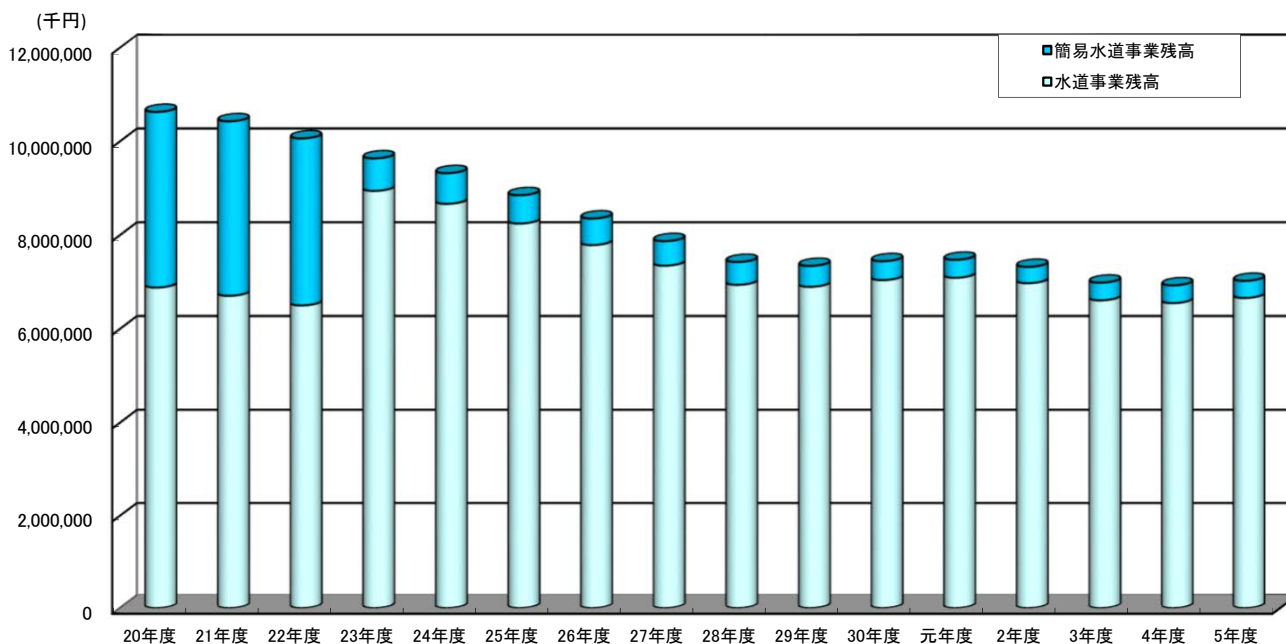
年 度	No.	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水道事業残高	1	6,887,507	6,711,044	6,505,624	8,948,006	8,672,471	8,252,426	7,792,960	7,352,913
起債借入額	2	417,400	120,000	101,000	76,500	200,000	53,000	31,300	65,600
うち繰上償還に伴う借換債		277,400							
起債償還額	3	560,929	296,463	306,420	468,255	475,535	473,045	490,766	505,647
うち繰上償還額		285,160							
簡易水道事業残高	4	3,744,987	3,721,283	3,562,223	693,016	654,313	603,250	566,026	523,477
起債借入額	5	465,200	302,300	35,600	14,600	10,600	0	10,000	7,000
うち繰上償還に伴う借換債		284,800	142,800						
起債償還額	6	443,878	326,004	194,660	49,669	49,303	51,063	47,224	49,549
うち繰上償還額		284,845	142,931						
起債残高合計	7	10,632,494	10,432,327	10,067,847	9,641,022	9,326,784	8,855,676	8,358,986	7,876,390
給水人口(人)	8	106,699	106,520	105,874	105,400	104,487	103,758	103,143	102,612
給水人口1人当たり 残高(単位:円)	9	99,649	97,938	95,093	91,471	89,263	85,349	81,043	76,759

年 度	No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業残高	10	6,945,266	6,902,546	7,045,884	7,095,609	6,980,095	6,613,767	6,555,393	6,664,642
起債借入額	11	113,200	490,400	685,800	547,700	385,900	146,800	452,100	609,800
起債償還額	13	520,847	533,120	542,462	497,975	501,414	513,128	510,474	500,551
簡易水道事業残高	15	486,070	445,050	402,476	382,558	347,070	376,844	377,676	364,640
起債借入額	16	12,000	7,600	6,600	19,000	0	67,000	36,400	21,000
起債償還額	18	49,407	48,620	49,174	38,918	35,488	37,226	35,568	34,036
起債残高合計	20	7,431,336	7,347,596	7,448,360	7,478,167	7,327,165	6,990,611	6,933,069	7,029,282
給水人口(人)	21	101,974	100,995	100,144	99,096	98,069	96,969	95,835	94,701
給水人口1人当たり 残高(単位:円)	22	72,875	72,752	74,376	75,464	74,714	72,091	72,344	74,226

*平成19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。

*平成19,20,21年度には、利率6%以上の起債残額について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。

*平成23年度の起債残高は、米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合したことにより、2,834,137千円を会計上移し替えた。



飯田市上水道 配水系統図

	妙琴浄水場系
	野底浄水場系
	砂払浄水場系
	沢城浄水場系
	米川浄水場系
	法山浄水場系
	上久堅浄水場系

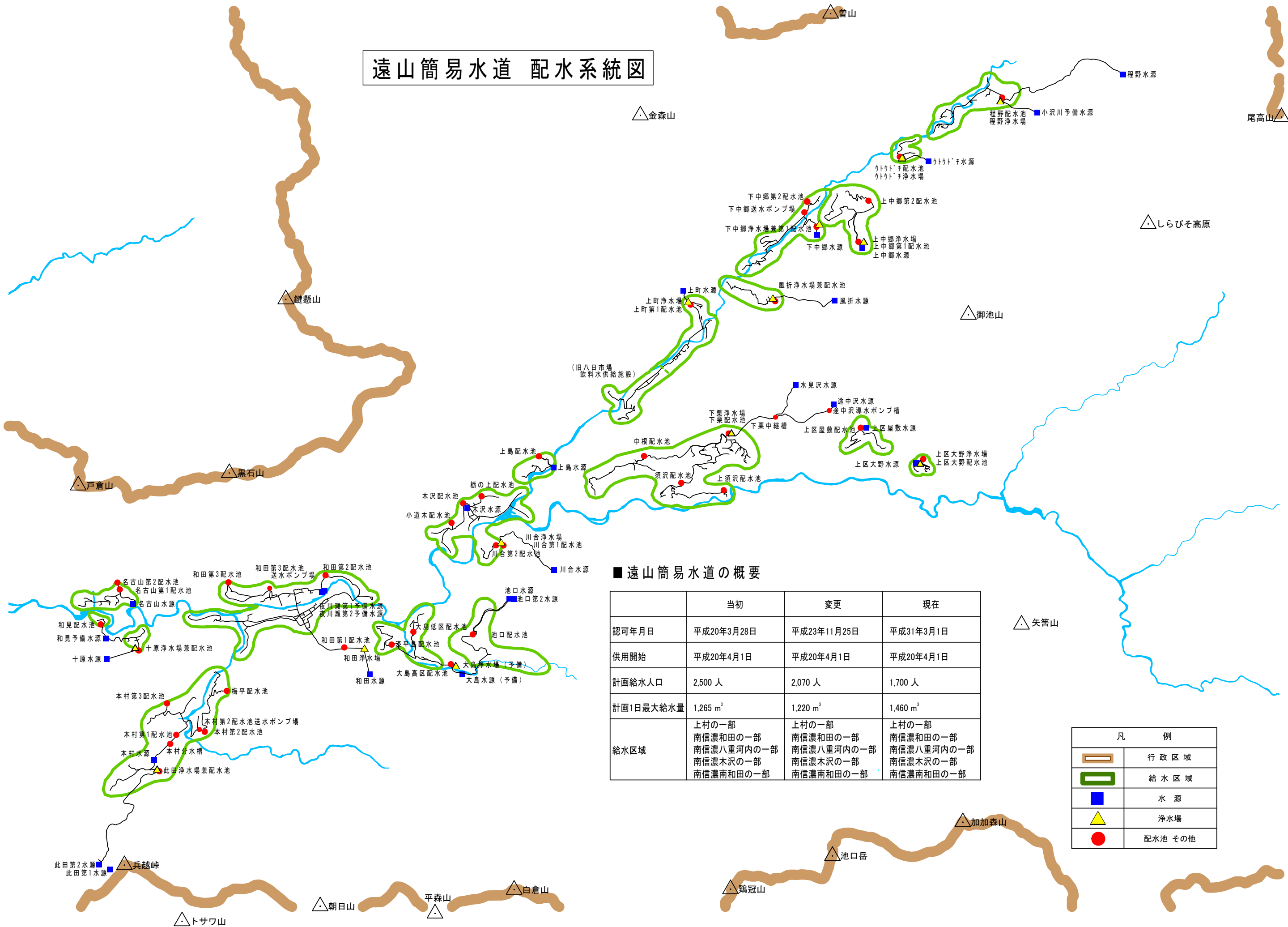
凡 例	
	水源(表流水・伏流水)
	水源(予備水源)
	浄水場
	配水池
	送水ポンプ施設
	送水管
	導水管



飯田市上水道事業の変遷

	当初	広域	変更	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日	令和3年3月31日
供用開始日	昭和 3年12月 2日	昭和49年7月 1日	平成17年4月 1日	平成23年4月 1日	令和6年4月 1日 予定
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人	97,900人
計画1日最大給水量	5,840m ³	45,000m ³	40,660m ³	44,400m ³	35,000m ³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三穂・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※下記旧三簡水の統合 (米川・上久堅・法山)	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※妙琴浄水場浄水方法の変更

遠山簡易水道 配水系統図



遠山簡易水道の概要

	当初	変更	現在
認可年月日	平成20年3月28日	平成23年11月25日	平成31年3月1日
供用開始	平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
計画給水人口	2,500 人	2,070 人	1,700 人
計画1日最大給水量	1,265 m ³	1,220 m ³	1,460 m ³
給水区域	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部

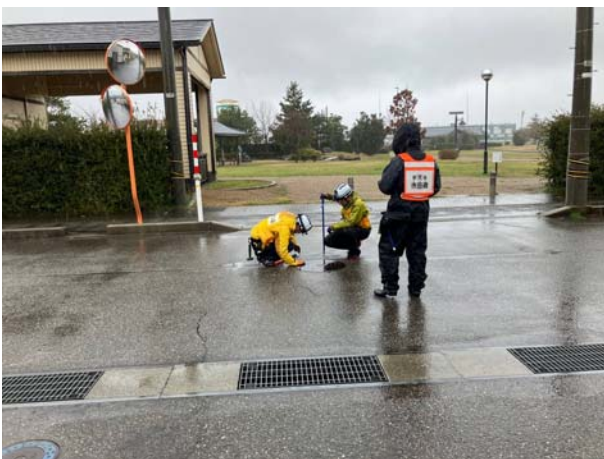
凡	例
	行政区域
	給水区域
	水源
	浄水場
	配水池 その他

下水道事業

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、長野県からの要請により下水道施設の被害状況調査のため、1月8日より約30日間に渡り5隊10名の職員を派遣しました。



マンホール浮上による仮設配管状況



1次調査状況（津幡町）



2次調査状況（津幡町）

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業				特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水事業		小規模集合排水処理事業		合併処理浄化槽設置整備事業						
事業主体	年	内 容		年	内 容		年	内 容		年	内 容					
飯田 市	昭和22	4月	飯田市大火直後復興都市計画事業により計画													
	24	11月	下水道計画を事業認可													
	25	2月	管路工事 着手													
	30	8月	終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工													
	34	7月	別府処理場完成 供用開始													
下組 水合 道	36	6月	三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害													
	40年頃		都市化の進展により処理能力も限界となる													
	43	8月	国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案													
	45	2月	飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立													
	46	8月	松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手													
	51	10月	松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖													
	52	4月	松尾終末処理場として供用開始													
		10月	事業認可区域の変更 A=1, 064ha													
	53	9月	53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手													
	56	7月	松尾終末処理場第2系列 完成													
上 下 水 道 組 合	58	9月	10号台風による浸水被害を受ける													
	59	8月	事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ													
		12月	鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合													
	60	3月	非常用排水ポンプ 完成													
	61	6月	都市計画決定区域の変更 A=1, 655ha													
	62	1月	事業認可区域の変更 A=1, 166ha													
	平成元	3月	15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始			事業主体は飯田市						事業主体は飯田市				
		11月	都市計画決定区域の変更 A=1, 995ha								平成元	4月	上郷町補助制度創設			
	2	4月	使用料改定（24.6％）		平成2	4月	使用料改定（24.6％）									
		7月	事業認可区域の変更 A=1, 626ha					平成2	6月	立石地区 事業着手			2	4月	飯田市補助制度創設	
	3	2月	都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更													
	4	6月	雨水幹線追加、処理場用地拡大					4	7月	知久平地区 事業着手						
	5	7月	上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更					5	7月	柏原地区 事業着手			5	4月	補助制度改正（併用住宅に設置する11人槽以上を加える）	
	6	2月	都市計画決定区域の変更 A=2, 059ha		事業主体は飯田市			11月	立石地区 供用開始		事業主体は飯田市					
		7月	事業認可区域の変更 A=1, 942ha					6	7月	下殿岡地区 事業着手						
7	3月	「飯田市下水道整備基本計画」策定		平成7	3月	「飯田市下水道整備基本計画」策定		7	3月	「飯田市下水道整備基本計画」策定		平成7	3月	「飯田市下水道整備基本計画」策定		
飯 田 市												4月		補助制度改正（「下水道基本計画」に併せ補助区域と金額の改正及び建売住宅購入者、事業系への補助を加える）		
	8	10月	事業認可区域の変更 A=2, 198ha		8	12月	都市計画決定（竜丘処理区）		8	2月	柏原地区 供用開始		8	7月	目名振地区 事業着手	
					9	1月	竜丘処理区事業認可 A=99ha			6月	船渡地区 事業着手					
	9	4月	使用料改定（消費税3％→5％）			4月	使用料改定（消費税3％→5％）		9	4月	使用料改定（消費税3％→5％）		9	4月	使用料改定（消費税3％→5％）	
		10月	17t汚泥乾燥焼却施設 完成			4月	使用料改定（消費税3％→5％）			6月	上久堅中央地区 事業着手		9	9月	堤田地区 事業着手	
	10	4月	使用料改定（17.2％）		10	4月	使用料改定（17.2％）		10	4月	下殿岡地区 供用開始		10	4月	目名振地区 供用開始	
		6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定			6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定			6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定			6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	
		9月	水処理施設 第3系列工事着手							7月	更生太田地区 事業着手					
	11	3月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更		11	3月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更		11	4月	下虎岩地区 供用開始		11	4月	堤田地区 供用開始	
		11月	川路処理区 事業認可 A=90ha													
		12月	川路処理区管渠 工事着手			12月	竜丘処理区事業認可区域の変更 A=183ha									
		12月	飯田処理区事業認可区域の変更 A=2, 532ha													
	12	6月	第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		12	6月	第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		12	6月	第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定		12	6月	第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	
					13	1月	竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha									
						3月	竜丘処理区処理場 建設着手									
	13	4月	使用料改定（9.8％）		13	4月	使用料改定（9.8％）		13	4月	使用料改定（7.2％）		13	4月	使用料改定（7.2％）	
		6月	川路処理区処理場 建設着手							4月	船渡地区 供用開始					
14	3月	水処理施設 第3系列完成														
15	3月	川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha						15	4月	上久堅中央地区 供用開始						
	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		15	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定			9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		15	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
					12月	竜丘浄化センター供用開始		16	1月	米川野池芋平地区 事業着手						
16	4月	川路浄化センター 供用開始		16	4月	使用料改定（6.7％）			4月	更生太田地区 供用開始		16	4月	使用料改定、定額制から従量制へ移行		
	4月	新認定水量 適用							4月	使用料改定、定額制から従量制へ移行						
	4月	使用料改定（6.7％）														
	11月	飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2, 698ha			11月	山本地区は公共関連特環山本地区として認可										
17	10月	上村・南信濃村と合併		17	10月	合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承						17	10月	上村・南信濃村と合併による5年間激変緩和措置		

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業 主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
飯 田 市	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19 20	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％） 4月 山本地区 一部供用開始	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％） 6月 水処理施設 3.5系列工事着手	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	4月 会計を下水道事業特別会計へ統合 4月 米川野池芋平地区 供用開始 5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 12月 「飯田市生活排水処理基本計画」策定		
	25 26	4月 使用料改定（8.71％） 3月 「飯田市下水道長寿命化計画（松尾浄化管理センター）」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 「飯田市下水道長寿命化計画（飯田処理区第Ⅰ期）」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅰ期）」策定 水処理施設 3.5系列工事完成	25 26	4月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	1月 「飯田下伊那 循環型社会形成推進地域計画」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定		
	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了 3月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）都市計画区域内の飯田処理区域に公共関連特環山本地区（A=81ha）を編入 排水区域 雨水（飯田処理区 A=1,995ha）、汚水（飯田処理区 A=2,732ha、川路処理区 A=127ha）	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 3月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）山本地区（A=81ha）を都市計画区域内の飯田処理区域へ編入 排水区域 汚水（竜丘処理区 A=213ha）	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）				
		4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入 下水道法事業計画変更 事業計画（区域面積A=2,698ha、計画人口98,800人、計画目標年次 平成31年度） 5月 飯田処理区 都市計画事業計画変更（排水区域 汚水 A=2,698ha、事業施行期間延長 平成32年3月31日まで）		4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入		4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入		4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）		4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）				
	29	2月 「飯田市下水道長寿命化計画（飯田処理区第Ⅰ期）」変更〔第1回変更〕 3月 「飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅰ期）」変更〔第1回変更〕 汚泥乾燥焼却施設廃止 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 900人、計画目標年次 令和17年度）、事業計画（計画人口 930人、計画目標年次 令和4年度） 9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度）、事業計画（計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度） 9月 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和5年3月31日まで）	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 900人、計画目標年次 令和17年度）、事業計画（計画人口 930人、計画目標年次 令和4年度） 9月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,590人、計画目標年次 令和17年度）、事業計画（計画人口 4,700人、計画目標年次 令和4年度） 9月 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和5年3月31日まで）	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定 3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定		
	30	3月 「飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期）」策定 3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸 11月 「飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅰ期）」変更〔第2回変更〕	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸	30	3月 「飯田市下水道事業経営計画」延伸		
	令和元	8月 マンホールカード（りんごデザイン）配布開始 10月 使用料改定（消費税8％→10％） 12月 「飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期）」変更〔第1回変更〕	令和元	10月 使用料改定（消費税8％→10％）	令和元	10月 使用料改定（消費税8％→10％）	令和元	10月 使用料改定（消費税8％→10％）	令和元	10月 使用料改定（消費税8％→10％）	令和元	11月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」策定		
	2	1月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（区域面積A=2,958ha、計画人口 72,580人、計画目標年次 令和17年度）、事業計画（計画人口 75,260人、計画目標年次 令和4年度） 2月 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和5年3月31日まで） 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 飯田処理区、川路処理区	2	12月 マンホールカード（南信濃デザイン）配布開始 12月 「飯田市公共下水道事業ストックマネジメント計画」策定 竜丘処理区、和田処理区							2 3	12月 「飯田市循環型社会形成推進地域計画」改定 1月 「飯田市生活排水処理基本計画」改訂		
	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定	3	3月 「飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）」策定		

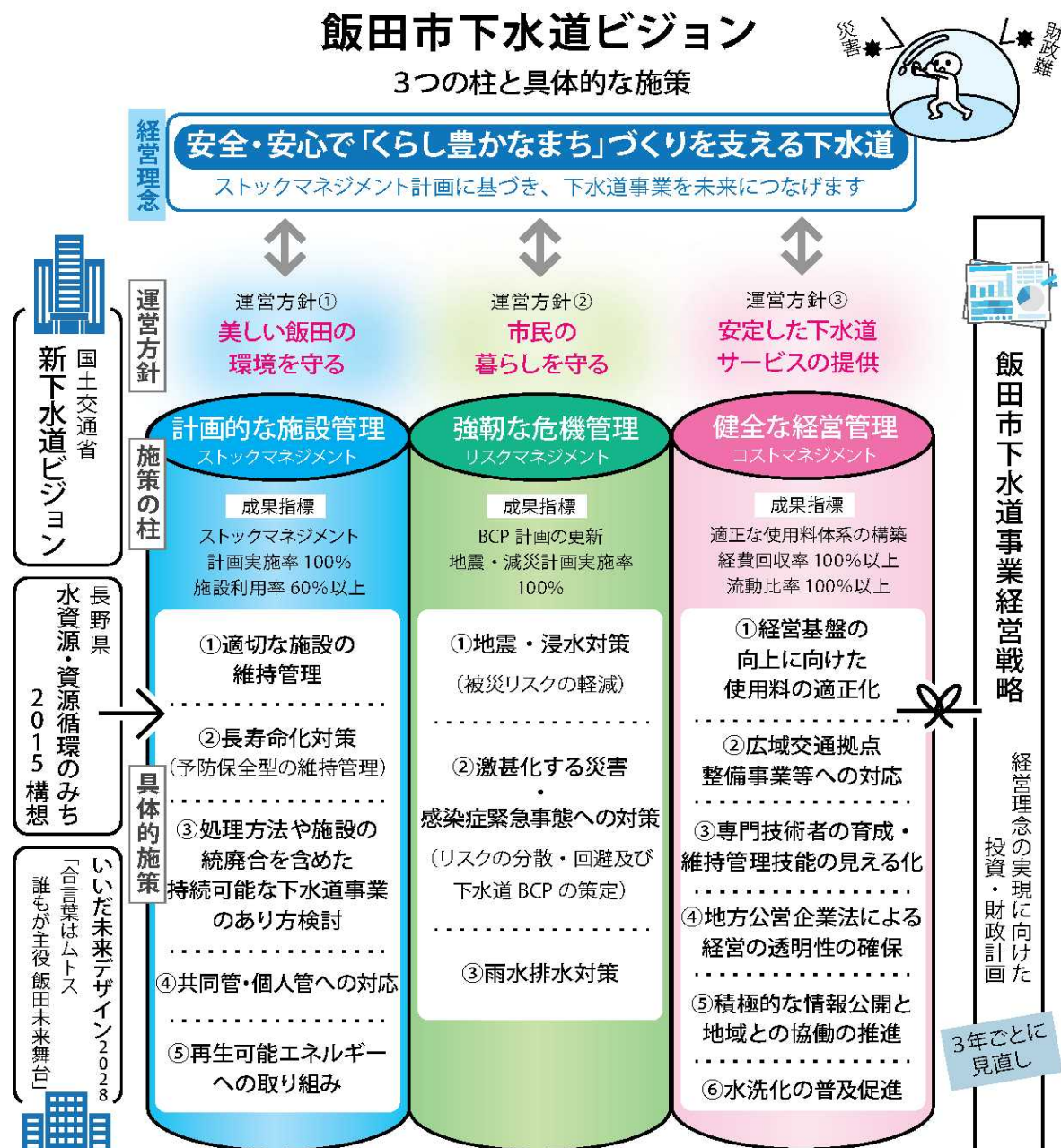
公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
	3	4月 飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱（補助金額・上限金額見直し）の改正		4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定		4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定		4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定		3	4月 浄化槽法の改正に伴う飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱改正
	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定		5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定		5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定		5	2月 「第2次飯田市生活排水処理基本計画」策定			
	5	3月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 71,450人）、事業計画（計画人口 72,500人、計画目標年次 令和11年度） 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 1,810人）、事業計画（計画人口 1,830人、計画目標年次 令和11年度） 川路処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）		3月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,560人）、事業計画（計画人口 4,630人、計画目標年次 令和11年度） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 770人）、事業計画（計画人口 780人、計画目標年次 令和11年度） 和田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）										
		5		5月 「飯田市下水道広域化推進総合事業計画」策定									11月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）都市計画区域内の竜丘処理区域に農集排下殿岡地区（A=47ha）を編入 排水区域 汚水（竜丘処理区 A=260ha）	
		6		2月 農集排下殿岡地区を竜丘処理区へ編入 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画区域面積 A=295ha、計画人口 6,000人）、事業計画（計画区域面積 A=240ha、計画人口 5,690人） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（排水区域 汚水 A=260ha）										
		6		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定									3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6

2 下水道事業の進め方（飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）より）

（1）経営理念

安全・安心で「くらし豊かなまち」づくりを支える下水道

ストックマネジメント計画に基づき、下水道事業を未来につなげます



（2）運営方針・施策の柱・具体的施策

①運営方針：美しい飯田の環境を守る

施策の柱：計画的な施設管理（ストックマネジメント）

目標：ストックマネジメント計画実施率100%

施設利用率60%以上

具体的施策：

ア 適切な施設維持管理

イ 長寿命化対策（予防保全型の維持管理）

- ウ 処理方法や施設の統廃合を含めた持続可能な下水道事業のあり方検討
- エ 共同管・個人管への対応
- オ 再生可能エネルギーへの取り組み

②運営方針：市民の暮らしを守る

施策の柱：強靱な危機管理（リスクマネジメント）

目標：災害・感染症等緊急事態に対応したBCP計画の策定
地震計画・耐震化・浸水計画の実施率100%

具体的施策：

- ア 地震・浸水対策（被災リスクの軽減）
- イ 激甚化する災害・感染症等緊急事態への対応
（リスクの分散・回避及び下水道BCPの策定）
- ウ 雨水排水対策

③運営方針：安定した下水道サービスの提供

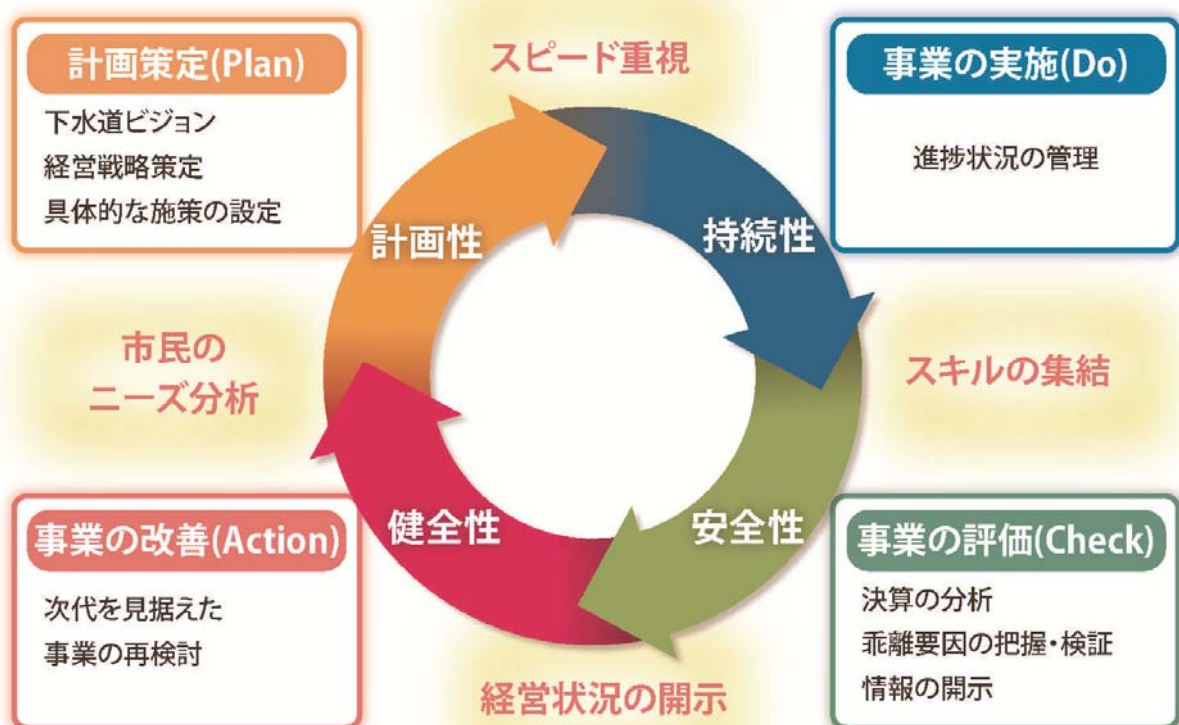
施策の柱：健全な経営管理（コストマネジメント）

目標：現下水道使用料体系の据え置き
経費回収率・流動比率100%以上

具体的施策：

- ア 経営基盤の向上に向けた使用料の適正化
- イ 広域交通拠点整備事業等への対応
- ウ 専門技術者育成・維持管理技能の見える化
- エ 地方公営企業法による経営の透明性の確保
- オ 積極的な情報公開と地元企業との協働の推進
- カ 水洗化の普及促進

健全な経営を持続するためのサイクル



3 下水道事業の計画と実績 (令和6年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口普及 率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始
	排水戸数 (戸)	(A)排水人口 (人)	排水戸数 (戸)	(B)排水人口 (人)				
下水道事業 合計	40,257	95,400	36,578	86,765	97.5	90.9		
集合処理区域	35,957	85,182	33,434	78,903	89.3	92.6		
公共下水道 計	31,835	74,480	29,693	69,399	78.1	93.2		
飯田	31,080	72,602	29,071	67,851		93.5	S25～H25	S52.4.1
川路	755	1,878	622	1,548		82.4	H11～H23	H16.4.1
特定環境保全公共下水道 計	2,121	5,337	1,857	4,413	5.6	82.7		
竜丘	1,756	4,690	1,560	3,878		82.7	H7～H20	H15.12.16
和田	365	647	297	535		82.7	H8～H21	H11.3.31
農業集落排水事業 計	1,980	5,304	1,863	5,030	5.6	94.8		
立石 (三穂)	97	304	96	303		99.7	H2～H5	H5.11.1
知久平 (下久堅)	193	536	190	525		97.9	H4～H8	H7.4.1
柏原 (上久堅)	63	159	63	159		100.0	H5～H8	H8.2.1
下殿岡 (伊賀良)	391	1,003	384	992		98.9	H6～H10	H10.4.1
下虎岩 (下久堅)	285	826	277	814		98.5	H7～H11	H11.4.1
船渡 (龍江)	283	755	263	709		93.9	H8～H13	H13.4.1
上久堅中央 (上久堅)	177	437	161	397		90.8	H9～H15	H15.4.1
更生太田 (龍江)	343	910	308	828		91.0	H10～H16	H16.4.1
米川野池芋平 (千代)	148	374	121	303		81.0	H15～H21	H21.4.1
小規模集合排水処理施設整備 計	21	61	21	61	0.06	100.0		
目名振 (下久堅)	10	31	10	31		100.0	H8～H9	H10.4.1
堤田 (下久堅)	11	30	11	30		100.0	H9～H10	H11.4.1
個別処理区域(合併処理浄化槽)	4,300	10,218	3,144	7,862	8.2	76.9		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口95,400

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口95,400

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

処理区 面積・人口	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区	2,958	71,450	2,698	72,500
川路処理区	130	1,810	127	1,830
計	3,088	73,260	2,825	74,330

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	67,520,625	35,512,252	32,008,373	46,315,617	21,205,008	18,915,770	38,884,951	9,719,904
5	848,510	610,223	238,287	278,095	570,415	325,000	359,100	164,410
計	68,369,135	36,122,475	32,246,660	46,593,712	21,775,423	19,240,770	39,244,051	9,884,314

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊事業費は昭和24年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	数 量	金 額
補助事業	飯田市ストックマネジメント計画に基づく処理施設改築更新 松尾浄化管理センター電気設備改築更新 (令和4年度繰越含む)	1 式	426,980
	飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策 (人孔管口耐震化) 久井工区・常盤台工区 ※単独事業含む	39 箇所	24,464
	飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策 (可搬式発電機配備) 松尾明	1 箇所	10,692
	松尾浄化管理センター 耐水化工事	1 式	56,870
	松尾浄化管理センター 耐震診断業務	1 式	76,600
	飯田市ストックマネジメント計画に基づく管路施設改築更新 (管更生工事) 座光寺工区・竜峡中学校前工区ほか ※単独事業含む	491.1m	38,731
単独事業	他事業関連管渠築造・布設替事業 上郷飯沼ほか (令和4年度繰越含む)	616.7m	87,402

ストックマネジメント計画とは、市内約683kmの下水道管路のうち、事故や機能不全が発生しやすい管路（発生確率）や社会的影響の大きい管路（被害規模）を数値的に評価し重要管渠として約266kmを位置づけ、リスク評価の高い箇所から点検・調査を行い、対策の必要性が高いと評価された箇所から計画的な改築や修繕を実施するとともに改築コストの平準を図るものです。（※図1）



▲老朽管

▲更生管

図1：管更生（飯田市ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策）

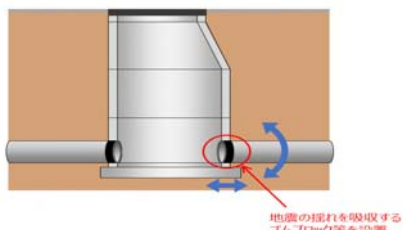


図2：人孔管口耐震化（飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策）

総合地震対策計画とは、伊那谷断層帯の活動による直下型地震（最大震度7程度）の地震動及び東海地震（飯田市での震度6弱）クラスの地震動が発生した際、対策優先度の高い管路（主要な災害対策本部（市役所本庁・りんご庁舎）及び災害拠点病院（飯田市立病院）からの排水路線）の人孔管口耐震化：398箇所及び重要幹線上のポンプ施設への可搬式発電機配備：6基を実施し、非常時に備えるものです。（※図2）

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

面 積・人 口 処 理 区	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	295	6,000	240	5,690
和田処理区	38	770	38	780
計	333	6,770	278	6,470

* 竜丘処理区及び和田処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	11,830,293	5,964,670	5,865,623	9,832,964	1,997,329	3,059,110	7,521,400	1,249,783
5	36,210	18,106	18,104	32,844	3,366	9,000	13,500	13,710
計	11,866,503	5,982,776	5,883,727	9,865,808	2,000,695	3,068,110	7,534,900	1,263,493

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」、「資本的収支に関する調」による。

*事業費は平成7年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	数量	金額
補助事業	飯田市ストックマネジメント計画に基づく管路施設改築更新（管更生工事） 竜丘工区	177.0m	18,106
単独事業	マンホールポンプ制御盤改修工事 竜丘処理区	5箇所	3,135

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

面 積・人 口 等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立 石 (三 穂)	7.4	116	540
知 久 平 (下久堅)	11.0	260	1,490
柏 原 (上久堅)	7.0	73	330
(* 下 殿 岡 (伊賀良)	38.0	355	1,730)
下 虎 岩 (下久堅)	25.6	320	1,420
船 渡 (龍 江)	30.0	357	1,760
上久堅中央 (上久堅)	23.0	298	1,200
更生太田 (龍 江)	30.0	462	2,710
米川野池芋平(千 代)	16.0	206	980
計	188.0	2,447	12,160

＊「下殿岡(伊賀良)」地区は、R5年度都市計画変更及び下水道法事業計画変更により、特環竜丘処理区の一部となり統合に向けて事業を進めている。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	13,669,363	5,705,568	7,963,795	10,480,974	3,188,389	2,978,478	7,295,400	3,395,485
5	35,226	0	35,226	30,972	4,254	0	0	35,226
計	13,704,589	5,705,568	7,999,021	10,511,946	3,192,643	2,978,478	7,295,400	3,430,711

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成2年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	箇所数	金額
単独事業	マンホールポンプ制御盤改修工事 更生太田地区	8箇所	16,368

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

面 積・人 口 等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
目 名 振 (下久堅)	1.4	14	80
堤 田 (下久堅)	1.1	12	70
計	2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	213,795	0	213,795	131,369	82,426	0	151,400	62,395
5	264	0	264	0	264	0	0	264
計	214,059	0	214,059	131,369	82,690	0	151,400	62,659

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成8年度からの累計である。

＊一部関連事業費を除く。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

○令和5年度整備実績（下水道への接続などによる廃止、経年劣化による入替えを含む）

【合併処理浄化槽設置】

年 度	基 数 (基)	補 助 金 額 (千円)	備 考
平成元～令和4年度	4,487 (4,326)	3,194,462 (3,059,019)	旧上村南信濃村含む
令和5年度	60 (33)	35,300 (16,600)	
計	4,547 (4,359)	3,229,762 (3,075,619)	

【汲取り転換】

年 度	便槽撤去 (件)	宅内配管 (件)	補助金額 (千円)
令和4年度	10 (10)	14 (14)	4,883 (4,883)
令和5年度	4 (4)	7 (7)	2,460 (2,460)
計	14 (14)	21 (21)	7,343 (7,343)

*令和4年度より新規補助制度

個別処理区域内で、くみ取りから合併処理浄化槽へ転換する場合に工事費の一部を補助

*「基数」「件数」「補助金額」の（ ）は国庫補助対象の数値

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

○令和5年度補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
平成21～ 令和4年度	雨水貯留施設	636	14,046,000	156.9 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	429	9,388,000	877.8 m ³ /h/1降雨
	小 計	1,065	23,434,000	1,034.7 m ³ /h/1降雨
令和 5年度	雨水貯留施設	22	573,000	4.6 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	17	412,000	30.6 m ³ /h/1降雨
	小 計	39	985,000	35.2 m ³ /h/1降雨
計	雨水貯留施設	658	14,619,000	161.5 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	446	9,800,000	908.4 m ³ /h/1降雨
	合 計	1,104	24,419,000	1,069.9 m ³ /h/1降雨

*効果雨水量：雨水貯留施設は施設容量(m³/1降雨)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h/降雨)である。

*効果雨水量の小計及び合計は、1降雨1時間当たり最大の推定値である。

雨水浸透ます

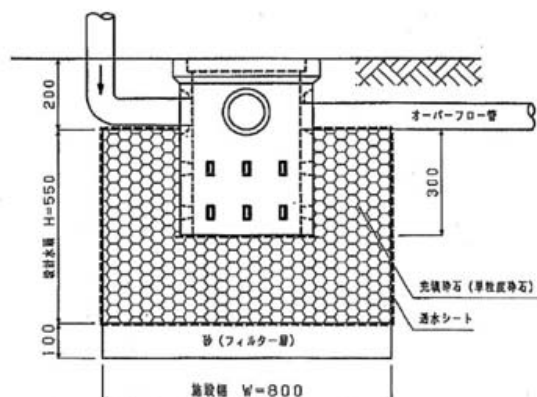


図 2-6-1 浸透ます

雨水貯留槽



4 下水道事業の現状 (令和6年3月31日現在)

(1) 接続人口、集合処理区域内水洗化率、有収水量、使用料等の推移^{m³}

年度	区分	整備済排水区域内人口(人)	接続人口		水洗化率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
			実数(人)	増減(%)		実数(㎡)	増減(%)	実数(㎡)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	元年度	77,590	71,726	△ 0.7	92.4	10,725,723	△ 2.2	7,402,969	△ 1.1	1,580,895	△ 0.9	
	2年度	76,892	71,240	△ 0.7	92.6	10,696,825	△ 0.3	7,361,271	△ 0.6	1,557,488	△ 1.5	
	3年度	76,105	70,649	△ 0.8	92.8	9,800,272	△ 8.4	7,369,052	0.1	1,561,120	0.2	
	4年度	75,279	70,058	△ 0.8	93.1	9,312,840	△ 5.0	7,260,339	△ 1.5	1,540,871	△ 1.3	
	5年度	74,480	69,399	△ 0.9	93.2	9,857,351	5.8	7,227,852	△ 0.4	1,541,496	0.0	
特環下水道	元年度	5,638	4,622	△ 0.3	82.0	435,878	0.3	435,752	0.1	87,871	0.4	
	2年度	5,554	4,571	△ 1.1	82.3	503,317	15.5	441,262	1.3	88,591	0.8	
	3年度	5,498	4,522	△ 1.1	82.2	509,233	1.2	444,292	0.7	88,598	0.0	
	4年度	5,426	4,465	△ 1.3	82.3	504,193	△ 1.0	434,757	△ 2.1	87,484	△ 1.3	
	5年度	5,337	4,413	△ 1.2	82.7	508,539	0.9	427,195	△ 1.7	85,732	△ 2.0	
農業集落排水	元年度	5,712	5,361	△ 2.3	93.9	651,390	3.1	491,609	△ 1.8	99,872	△ 1.9	
	2年度	5,620	5,300	△ 1.1	94.3	727,592	11.7	498,483	1.4	101,454	1.6	
	3年度	5,509	5,185	△ 2.2	94.1	706,768	△ 2.9	489,464	△ 1.8	99,728	△ 1.7	
	4年度	5,487	5,161	△ 0.5	94.1	654,665	△ 7.4	477,372	△ 2.5	97,470	△ 2.3	
	5年度	5,304	5,030	△ 2.5	94.8	680,876	4.0	462,072	△ 3.2	94,137	△ 3.4	
小規模集合排水処理	元年度	72	72	△ 4.0	100.0	5,890	△ 1.3	5,525	△ 3.0	1,062	△ 3.0	
	2年度	72	72	0.0	100.0	6,132	4.1	5,628	1.9	1,067	0.5	
	3年度	71	71	△ 1.4	100.0	5,930	△ 3.3	5,571	△ 1.0	1,047	△ 1.9	
	4年度	67	67	△ 5.6	100.0	5,595	△ 5.6	5,558	△ 0.2	1,047	0.0	
	5年度	61	61	△ 9.0	100.0	5,478	△ 2.1	5,036	△ 9.4	930	△ 11.2	
集合処理下水道全体	元年度	89,012	81,781	△ 0.8	91.9	11,818,881	△ 1.8	8,335,855	△ 1.1	1,769,700	△ 0.9	
	2年度	88,138	81,183	△ 0.7	92.1	11,933,866	1.0	8,306,644	△ 0.4	1,748,600	△ 1.2	
	3年度	87,183	80,427	△ 0.9	92.3	11,022,203	△ 7.6	8,308,379	0.0	1,750,493	0.1	
	4年度	86,259	79,754	△ 0.8	92.5	10,477,293	△ 4.9	8,178,026	△ 1.6	1,726,872	△ 1.3	
	5年度	85,182	78,903	△ 1.1	92.6	11,052,244	5.5	8,122,155	△ 0.7	1,722,295	△ 0.3	

注1 集合処理区内水洗化率 接続人口÷整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

使用料 区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	排除汚水量	使 用 料	排除汚水量	使用料 (1 m ³ につき)
一 般 用	8 m ³ 以下	1,613 円	9m ³ 以上 15m ³ 以下の部分	167 円
			16m ³ 以上 20m ³ 以下の部分	203 円
			21m ³ 以上 30m ³ 以下の部分	234 円
			31m ³ 以上 50m ³ 以下の部分	255 円
			51m ³ 以上 100m ³ 以下の部分	284 円
			101m ³ 以上 200m ³ 以下の部分	312 円
			201m ³ 以上 500m ³ 以下の部分	323 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,200 円	501m ³ 以上の部分	327 円
			101m ³ 以上の部分	16 円

*集合処理4事業（公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排）同一金額

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成2年4月1日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
平均改定率	24.6%	消費税(3%→5%)	17.2%	9.8%	6.7%
基本料金	700円	714円	848円	950円	1,035円
従量料金	1,510円	1,540円	1,819円	2,005円	2,177円
計	2,210円	2,254円	2,667円	2,955円	3,212円

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
平均改定率	5.89%	7.8%	8.71%	消費税(5%→8%)	消費税(8%→10%)
基本料金	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円	1,613円
従量料金	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円	2,652円
計	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円	4,265円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

	平成5年11月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
改定率等	供 用 開 始	消費税(3%→5%)	7.2% 改定	全面改定
使用料	定額制(1戸1口) 4,500 円	定額制(1戸1口) 4,580 円	定額制(1戸1口) 4,910 円	従量制とし公共 下水道と同料金

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
改定率等	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税 (5%→8%)	消費税 (8%→10%)
使用料	公共下水道と同料金				

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地 1 m²当たり520円を乗じて得た額。

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができます。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき 1 m²当たり550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】

(受益地 1 m²当たり)

	昭和55年4月1日	平成8年4月1日	平成12年4月1日	平成14年4月1日
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円／1戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収します。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
立 石 地 区	350,000 円	知 久 平 地 区	400,000 円
柏 原 地 区	460,000 円	下 殿 岡 地 区	450,000 円
下 虎 岩 地 区	490,000 円	船 渡 地 区	380,000 円
上久堅中央地区	460,000 円	更 生 太 田 地 区	340,000 円
米川野池芋平地区	320,000 円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
目 名 振 地 区	480,000 円	堤 田 地 区	590,000 円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様が個人で工事を行うこととなっています。

ただし、既存の建物における戸数は3戸以上で、共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担することやすぐに宅内を水洗化することを条件に、市が下水道の工事を行う制度です。

※既存の建物の戸数の算定は次に掲げる方法によります。

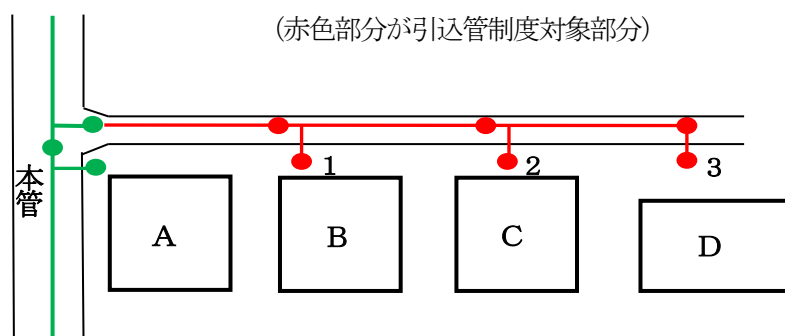
- ・一人又は複数の者が一の建物を所有している場合 1戸
- ・一人の者が複数の建物を所有している場合 1戸
- ・複数の者が複数の家屋を所有している場合 所有者の人数又は建物の戸数のいずれか少ない数

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000 円

70m以上 135,000 円 + (70m超延長×50,000 円※100 円未満切り捨て) ÷ 対象戸数

○参考工事例



イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度です。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し 120,000 円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家屋で、共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別処理区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合に対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000 円以上 1,000,000 円以下 (ただし工事費用の総額の 8 割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人 1 名を有する人

③ 貸付あっせんを受けられる金融機関

飯田信用金庫、J Aみなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の飯田市内の本店・支店・支所

- ④ 貸付あっせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。
 ○令和4年度貸付金利の実績は2.450%。
 ○令和5年度貸付金利の実績は3.350%。
- ⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の2分の1で計算して得た額を市で補給。
 ○令和4年度利子補給の実績は1.2250%。
 ○令和5年度利子補給の実績は1.6750%。

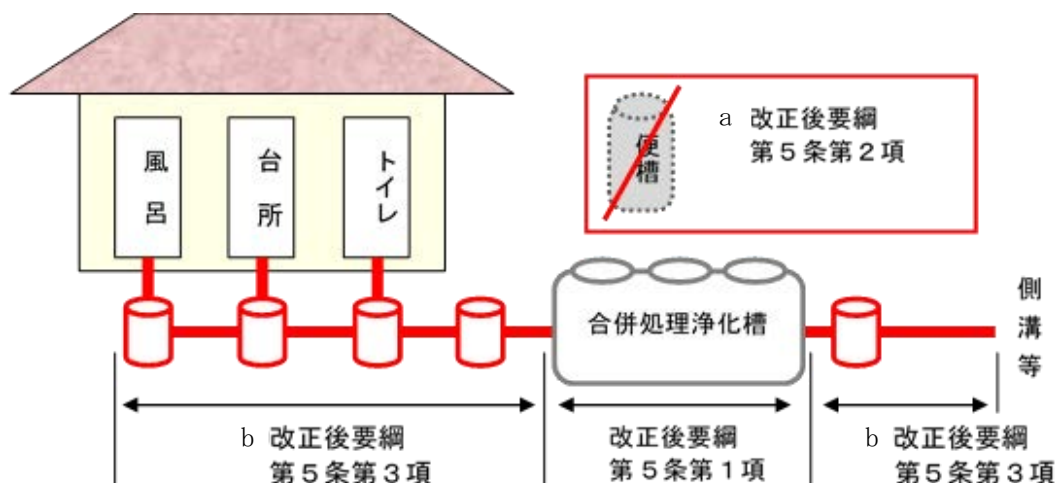
エ 合併処理浄化槽設置補助制度

- ① 集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人 槽 区 分	限 度 額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5人槽	450,000 円	300,000 円
6人槽及び7人槽	600,000 円	450,000 円
8人槽及び10人槽	700,000 円	600,000 円
11人槽以上20人槽以下	1,200,000 円	1,200,000 円
21人槽及び30人槽以下	1,500,000 円	1,500,000 円
31人槽及び40人槽以下	1,800,000 円	1,800,000 円
41人槽以上	2,100,000 円	2,100,000 円

- ② 個別処理区域内で汲取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合に、工事費の一部を補助する制度

イメージ図



- a 便槽撤去費(改正後要綱第5条第2項) … 便槽のくみ取り費、洗浄・消毒費、撤去工事費、処分費
 補助金額(限度額) … 90,000 円(令和4年度から)
- b 宅内配管工事費(改正後要綱第5条第3項) … トイレ、台所、風呂等から浄化槽への流入管、ます及び住居の敷地に隣接する側溝等までの放流管の費用、工事費
 補助金額(限度額) … 300,000 円(令和4年度から)

③ 合併処理浄化槽清掃補助金制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽の清掃(汚泥引抜)を実施した場合に、清掃費用の一部を助成する制度

- ・ 限度額：清掃 1 基当たり 1 万 5 千円又は清掃費用に 2 分の 1 を乗じた額のいずれか少ない額とする。
- ・ 対象：浄化槽管理者から委託を受けて浄化槽清掃業者が実施した清掃で、前回から 10 月を経過した後に実施したもの

オ 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設を新たに設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区 分		1 基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100 リットル以上 500 リットル未満	2 万 5 千円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
	500 リットル以上	5 万円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		3 万円又は補助対象経費の 3 分の 2 に相当する額のいずれか少ない額
1 敷地当たりの 補助上限額	・ 雨水浸透施設のみを設置 ・ 雨水浸透施設及び雨水貯留施設を両方設置	12 万円
	・ 雨水貯留施設のみを設置	10 万円

* 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

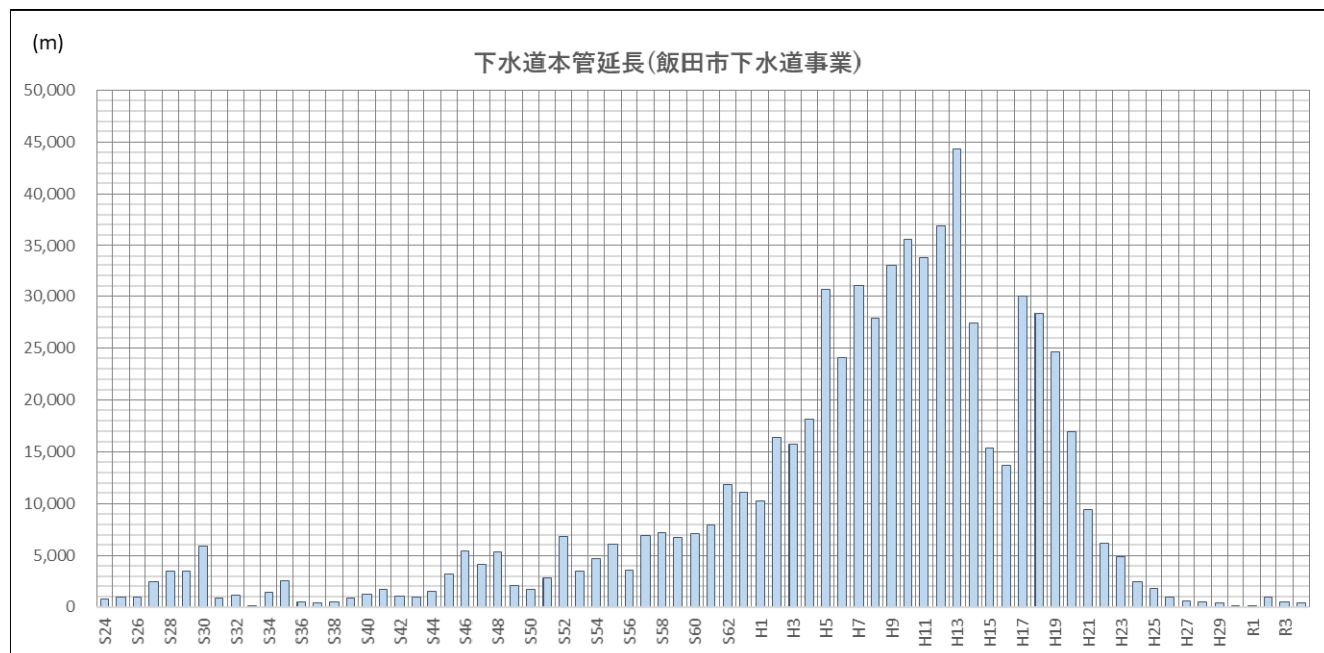
5 下水道管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(令和6年3月31日現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枳数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	685,044	662,457	29,785	33,479	223
公共下水道 計	535,047	517,613	22,653	28,796	120
飯田	507,837	491,307	21,535	28,064	112
川路	27,210	26,306	1,118	732	8
特定環境保全公共下水道 計	57,538	55,723	2,593	2,384	32
竜丘	42,724	41,388	1,755	1,854	18
和田	14,814	14,335	838	530	14
農業集落排水事業 計	91,299	88,002	4,471	2,275	71
立石 (三穂)	5,958	5,742	250	121	4
知久平 (下久堅)	8,700	8,348	483	266	7
柏原 (上久堅)	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡 (伊賀良)	13,205	12,769	521	334	9
下虎岩 (下久堅)	15,664	15,055	812	313	13
船渡 (龍江)	11,633	11,208	583	321	8
上久堅中央 (上久堅)	11,424	11,001	583	230	10
更生太田 (龍江)	13,056	12,535	699	403	8
米川野池芋平 (千代)	8,204	8,002	377	209	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,119	68	24	0
目名振 (下久堅)	533	514	22	12	0
堤田 (下久堅)	627	605	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績(飯田市下水道事業 計)



6 下水処理場の概要（令和6年3月31日現在）

（１）松尾浄化管理センター（供用開始 昭和52年4月1日）

ア 位置 飯田市松尾明7716番地（面積 4.8 ha）
イ 施設の計画と実績

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	49,000 m ³ /日		(能力) 49,000 m ³ /日	
処理人口	72,500 人		(実績) 67,851 人	
流入汚水量	(日最大) 37,350 m ³ /日	(日平均) 32,102 m ³ /日	(日最小) 25,310 m ³ /日	
処理方法	標準活性汚泥法（分流式）			

＊事業計画の数値は令和11年度の目標値である。
＊日最大は晴天時数量、以下同様。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	210 mg/リットル	275 mg/リットル	15 mg/リットル以下	3.1 mg/リットル
SS	160 mg/リットル	223 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.5 mg/リットル
汚泥発生量	3,906 t/年	10.7 t/日	全量を民間の処理施設で焼却後、セメントなどの建設資材として再利用。	

（２）川路浄化センター（供用開始 平成16年4月1日）

ア 位置 飯田市川路7630番地1（面積 1.0 ha）
イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画		現在の能力と実績	
処 理 能 力	1,300 m ³ /日		(能 力) 650 m ³ /日	
処 理 人 口	1,830 人		(実 績) 1,548 人	
流 入 汚 水 量	(日 最 大) 842 m ³ /日	(日 平 均) 732 m ³ /日	(日 最 小) 465 m ³ /日	
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

＊事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	230 mg/リットル	447 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.7 mg/リットル
SS	170 mg/リットル	104 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.3 mg/リットル
汚泥発生量	183 t/年	0.5 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位置 飯田市嶋109番地
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	3,200 m ³ /日		(能力)	3,200 m ³ /日
処理人口	5,690 人		(実績)	3,878 人
流入汚水量	(日最大) 1,387 m ³ /日	(日平均) 1,309 m ³ /日	(日最小)	1,086 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	220 mg/リットル	261 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.9 mg/リットル
SS	180 mg/リットル	116 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.0 mg/リットル
汚泥発生量	275 t/年	0.8 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位置 飯田市南信濃和田2505番地14
イ 施設の計画と実績

(面積 0.4 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	900 m ³ /日		(能力)	900 m ³ /日
処理人口	780 人		(実績)	535 人
流入汚水量	(日最大) 197 m ³ /日	(日平均) 170 m ³ /日	(日最小)	122 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	210 mg/リットル	260 mg/リットル	15 mg/リットル以下	0.9 mg/リットル
SS	260 mg/リットル	160 mg/リットル	30 mg/リットル以下	0.4 mg/リットル
汚泥発生量	40 t/年	0.1 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(5) 農業集落排水事業

地 区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
立 石	H5.11	ニイミシステム20型	178	58	71	6.0	2.0
知 久 平	H7.4	J A R U S-Ⅲ型	492	182	218	1.8	1.6
柏 原 (みずはの苑)	H8.2	ニイミシステム20型	109	39	45	5.1	2.1
下 殿 岡	H10.4	J A R U S-Ⅲ型	571	315	349	9.3	2.7
下 虎 岩	H11.4	J A R U S-Ⅲ型	469	235	264	8.8	2.1
船 渡	H13.4	J A R U S-Ⅲ型	581	396	436	10.4	2.7
上 久 堅 中 央 (みずもと処理場)	H15.4	J A R U S-Ⅲ型	396	195	274	5.7	2.8
更 生 太 田 (細新処理場)	H16.4	J A R U S-XⅣ型	894	370	400	1.1	1.6
米川野池芋平	H21.4	J A R U S-XⅣ型	323	71	92	3.7	3.3
計			4,013	1,861	2,149	(平均)5.8	(平均)2.3

*ニイミシステム20型 : 土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式
* J A R U S-Ⅲ型 : 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
* J A R U S-XⅣ型 : 連続流入間欠ばっ気方式

(6) 小規模集合排水処理事業

地 区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
目 名 振	H10.4	abic浄化槽 FT-C型	26	7	10	10.4	6.2
堤 田	H11.4	abic浄化槽 FT-C型	23	8	11	9.0	5.6
計			49	15	21	(平均)9.7	(平均)5.9

*abic浄化槽 FT-C型 : 沈殿分離接触ばっ気方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電

ア 目的

松尾浄化管理センターでは、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電を行っています。発電された電力は全量を浄化センター内で利用するとともに、発電機から発生する熱を消化槽の加温に利用することにより、下水処理過程で発生する資源を有効活用しています。また、電力使用量削減により二酸化炭素の削減にも貢献しています。

イ 経過

平成21年4月～平成22年7月

消化ガス発電設備（25kW×1台）を設置し、民間会社と共同研究（実証実験）。

平成23年度 消化ガス発電設備（25kW×2台）を増設。

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備（25kW×4台）を増設。

ウ 効果（令和5年度）

年度	設置場所	発電能力 (kW)	総電力使用量 (kWh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
令和4年度	松尾浄化管理センター	175	4,064,746	1,479,993	36.4	574
令和5年度			3,973,170	1,470,190	37.0	675



(2) 太陽光発電

ア 目的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電電力を処理場内で使用することにより、電気使用量の削減を図るとともに、自然エネルギー由来の電力使用によるCO₂の削減にも貢献しています。

イ 効果（令和5年度）

設置場所	発電容量 (kW)	総電力使用量 (kWh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	250,643	10,571	4.2	4.9
川路浄化センター	10	183,279	11,511	6.3	5.3
更生太田処理場	10	235,034	4,794	2.0	2.2

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,829,822	50.5	0.2	1,804,565	50.8	△ 1.4	1,820,503	52.3	0.9
下水道使用料	2	1,751,493	48.4	0.2	1,726,872	48.7	△ 1.4	1,722,295	49.5	△ 0.3
雨水処理負担金	3	76,791	2.1	1.2	76,074	2.1	△ 0.9	96,678	2.8	27.1
受託工事収益	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他営業収益	5	1,538	0.0	2.5	1,619	0.0	5.3	1,530	0.0	△ 5.5
営業費用 (B)	6	2,804,721	88.6	△ 1.7	2,778,121	89.7	△ 0.9	2,707,843	90.6	△ 2.5
管渠費	7	211,256	6.7	1.5	223,175	7.2	5.6	235,362	7.9	5.5
処理場費	8	609,929	19.3	9.8	649,320	21.0	6.5	612,754	20.6	△ 5.6
受託工事費	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
普及促進費	10	22,155	0.7	△ 10.6	18,746	0.6	△ 15.4	19,337	0.6	3.2
排水設備費	11	20,980	0.7	△ 2.3	20,797	0.7	△ 0.9	21,487	0.7	3.3
総係費	12	115,509	3.6	1.6	116,262	3.8	0.7	117,733	3.9	1.3
減価償却費	13	1,758,346	55.5	△ 7.5	1,711,030	55.1	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3
資産減耗費	14	66,546	2.1	141.4	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4
その他営業費用	15	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)	16	△ 974,899	—	—	△ 973,556	—	—	△ 887,340	—	—
営業外収益 (D)	17	1,796,309	49.5	△ 9.2	1,746,942	49.2	△ 2.7	1,663,213	47.7	△ 4.8
受取利息及び配当金	18	261	0.0	△ 4.0	171	0.0	△ 34.5	78	0.0	△ 54.4
他会計負担金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
他会計補助金	20	763,467	21.1	△ 11.7	757,721	21.3	△ 0.8	702,784	20.2	△ 7.3
国庫補助金	21	7,800	0.2	1,850.0	9,200	0.3	17.9	8,650	0.2	△ 6.0
長期前受金戻入益	22	1,018,792	28.1	△ 7.7	973,749	27.5	△ 4.4	945,750	27.1	△ 2.9
資本費繰入収益	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益	24	5,989	0.1	△ 31.6	6,101	0.1	1.9	5,951	0.2	△ 2.5
営業外費用 (E)	25	360,191	11.4	△ 8.5	320,174	10.3	△ 11.1	279,749	9.4	△ 12.6
支払利息及び企業債取扱諸費	26	343,023	10.9	△ 11.1	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.8	△ 12.6
雑支出	27	17,168	0.5	118.9	22,335	0.7	30.1	19,329	0.6	△ 13.5
経常利益 (F)=(C+D-E)	28	461,219	—	—	453,212	—	—	496,124	—	—
特別利益 (G)	29	274	0.0	27,300.0	40	0.0	△ 85.4	20	0.0	△ 50.0
特別損失 (H)	30	575	0.0	△ 38.2	205	0.0	△ 64.3	509	0.0	148.3
収益合計 (I)=(A+D+G)	31	3,626,405	100.0	△ 4.7	3,551,547	100.0	△ 2.1	3,483,736	100.0	△ 1.9
費用合計 (J)=(B+E+H)	32	3,165,487	100.0	△ 2.5	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6
当年度純利益 (K)=(I-J)	33	460,918	—	—	453,047	—	—	495,635	—	—
前年度繰越利益剰余金	34	0	—	—	0	—	—	0	—	—
その他の未処分利益剰余金変動額	35	556,060	—	△ 11.9	0	—	皆減	558,644	—	皆増
当年度未処分利益剰余金	36	1,016,978	—	△ 14.3	453,047	—	△ 55.5	1,054,279	—	132.7

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	142,822	4.6	△ 9.7	144,251	4.7	1.0	143,987	4.8	△ 0.2
動 力 費	2	88,661	2.8	5.5	128,435	4.1	44.9	110,266	3.7	△ 14.1
修 繕 費	3	5,451	0.2	△ 28.3	4,338	0.1	△ 20.4	5,812	0.2	34.0
材 料 費	4	2,758	0.1	△ 1.2	1,408	0.0	△ 48.9	3,996	0.1	183.8
薬 品 費	5	351	0.0	△ 9.8	301	0.0	△ 14.2	260	0.0	△ 13.6
委 託 料	6	494,334	15.6	13.5	516,150	16.7	4.4	518,676	17.4	0.5
工 事 請 負 費	7	105,668	3.3	13.0	92,404	3.0	△ 12.6	89,245	3.0	△ 3.4
減 価 償 却 費	8	1,758,346	55.5	△ 7.5	1,711,030	55.2	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3
資 産 減 耗 費	9	66,546	2.1	141.4	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4
支 払 利 息	10	343,023	10.8	△ 11.1	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.7	△ 12.6
繰延勘定償却費	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	12	466	0.0	4.7	186	0.0	△ 60.1	289	0.0	55.4
その他特別損失	13	109	0.0	△ 77.6	19	0.0	△ 82.6	220	0.0	1,057.9
そ の 他 費 用	14	156,952	5.0	5.0	163,348	5.3	4.1	153,760	5.2	△ 5.9
合 計	15	3,165,487	100.0	△ 2.5	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び会計年度職員の報酬・旅費の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費である。

4 過年度損益修正損は、過年度使用料の調定減、過年度還付金等である。

5 その他特別損失は、不納欠損額等である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	43,848,081	97.2	△ 3.1	42,626,071	97.6	△ 2.8	41,764,515	97.9	△ 2.0
有形固定資産 (B)	2	43,810,646	97.1	△ 3.0	42,600,099	97.5	△ 2.8	41,750,955	97.9	△ 2.0
土地	3	1,233,456	2.8	0.1	1,233,580	2.8	0.0	1,237,256	2.9	0.3
建物	4	1,027,834	2.3	△ 3.9	1,012,438	2.3	△ 1.5	970,695	2.3	△ 4.1
構築物	5	39,059,187	86.6	△ 2.5	38,047,347	87.1	△ 2.6	37,031,911	86.8	△ 2.7
機械及び装置	6	2,223,689	4.9	△ 13.2	1,924,377	4.4	△ 13.5	2,200,232	5.2	14.3
車両運搬具	7	4,101	0.0	△ 26.7	3,866	0.0	△ 5.7	4,777	0.0	23.6
工具器具及び備品	8	19,879	0.0	7.2	30,299	0.1	52.4	36,000	0.1	18.8
リース資産	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定	10	242,500	0.5	△ 0.3	348,192	0.8	43.6	270,084	0.6	△ 22.4
無形固定資産 (C)	11	37,435	0.1	△ 26.0	25,972	0.1	△ 30.6	13,560	0.0	△ 47.8
地役権	12	266	0.0	0.0	266	0.0	0.0	266	0.0	0.0
電話加入権	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
ソフトウェア	14	37,169	0.1	△ 26.2	25,706	0.1	△ 30.8	13,294	0.0	△ 48.3
流動資産 (D)	15	1,267,963	2.8	△ 11.3	1,041,825	2.4	△ 17.8	894,603	2.1	△ 14.1
現金預金	16	1,135,255	2.5	△ 15.8	902,068	2.1	△ 20.5	474,572	1.1	△ 47.4
未収金	17	127,510	0.3	71.2	133,163	0.3	4.4	405,986	1.0	204.9
貯蔵品	18	2,198	0.0	△ 7.4	3,594	0.0	63.5	5,475	0.0	52.3
前払金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	5,570	0.0	皆増
その他流動資産	20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)	21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)	22	45,116,044	100.0	△ 3.3	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)	1	16,627,422	36.9	△ 9.6	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1
企業債	2	16,627,422	36.9	△ 9.6	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1
リース債務	3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
流動負債 (B)	4	2,020,423	4.5	△ 0.6	1,990,865	4.6	△ 1.5	1,932,100	4.5	△ 3.0
企業債	5	1,973,661	4.4	0.8	1,947,672	4.5	△ 1.3	1,888,452	4.4	△ 3.0
リース債務	6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金	7	32,671	0.1	△ 46.2	28,612	0.1	△ 12.4	29,009	0.1	1.4
前受収益	8	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
賞与、法定福利引当金	9	11,091	0.0	△ 6.6	11,581	0.0	4.4	11,639	0.0	0.5
預り金	10	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動負債	11	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延収益 (C)	12	21,718,090	48.1	△ 1.0	21,530,026	49.3	△ 0.9	21,599,404	50.7	0.3
長期前受金	13	21,629,378	47.9	△ 1.0	21,407,493	49.0	△ 1.0	21,492,717	50.4	0.4
建設仮勘定長期前受金	14	88,712	0.2	4.1	122,533	0.3	38.1	106,687	0.3	△ 12.9
負債合計 (D)=(A+B+C)	15	40,365,935	89.5	△ 4.7	38,464,740	88.1	△ 4.7	36,960,327	86.7	△ 3.9
資本金 (E)	16	2,949,589	6.5	27.2	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0
自己資本金	17	2,949,589	6.5	27.2	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0
借入資本金	18	0	0.0	—	0	0.0	—	0	—	—
剰余金 (F)=(G+H)	19	1,800,520	4.0	△ 8.6	1,697,507	3.9	△ 5.7	2,193,142	5.1	29.2
資本剰余金 (G)	20	783,542	1.7	0.0	783,542	1.8	0.0	783,542	1.8	0.0
再評価積立金	21	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0
受贈財産評価額	22	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0
補助金等	23	572,155	1.3	0.0	572,155	1.3	0.0	572,155	1.3	0.0
負担金等	24	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0
その他資本剰余金	25	109,723	0.2	0.0	109,723	0.3	0.0	109,723	0.3	0.0
利益剰余金 (H)	26	1,016,978	2.3	△ 14.3	913,965	2.1	△ 10.1	1,409,600	3.3	54.2
減債積立金	27	0	0.0	—	460,918	1.1	皆増	355,321	0.8	△ 22.9
建設改良積立金	28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金	29	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
当年度純利益	30	460,918	1.0	△ 17.1	453,047	1.0	△ 1.7	495,635	1.2	9.4
その他の未処分利益剰余金 変動額	31	556,060	1.2	△ 11.9	0	0.0	皆減	558,644	1.3	皆増
資本合計 (I)=(E+F)	32	4,750,109	10.5	10.7	5,203,156	11.9	9.5	5,698,791	13.3	9.5
負債・資本合計 (J)=(D+I)	33	45,116,044	100.0	△ 3.3	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

年 度 区 分		No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資本的 収 入	企業債	1	202,800	19.5	26.8	264,500	24.3	30.4	372,600	25.7	40.9
	負担金等	2	68,277	6.5	39.8	46,848	4.3	△ 31.4	42,712	2.9	△ 8.8
	国(県)補助金	3	71,000	6.8	418.9	73,172	6.7	3.1	334,000	23.0	356.5
	他会計補助金	4	699,542	67.1	△ 0.8	701,005	64.6	0.2	666,379	46.1	△ 4.9
	その他(補償金、その他等)	5	822	0.1	皆増	1,201	0.1	46.1	34,006	2.3	2,731.5
	合 計 (A)	6	1,042,441	100.0	12.4	1,086,726	100.0	4.2	1,449,697	100.0	33.4
資本的 支 出	建設改良費	7	486,629	19.9	41.6	577,169	22.6	18.6	920,210	32.1	59.4
	公共下水道事業費(補助)	8	147,977	6.0	411.3	106,209	4.2	△ 28.2	610,223	21.3	474.5
	公共下水道事業費(単独)	9	264,927	10.9	13.3	347,680	13.6	31.2	238,287	8.3	△ 31.5
	特環下水道事業費(補助)	10	0	0.0	皆減	0	0.0	—	18,106	0.6	皆増
	特環下水道事業費(単独)	11	56,814	2.3	19.9	33,487	1.3	△ 41.1	18,104	0.6	△ 45.9
	農業集落排水事業費(補助)	12	105	0.0	△ 97.0	34,740	1.4	32,985.7	0	0.0	皆減
	農業集落排水事業費(単独)	13	16,806	0.7	△ 40.9	54,765	2.1	225.9	35,226	1.3	△ 35.7
	小規模集合排水処理事業費(単独)	14	0	0.0	皆減	288	0.0	皆増	264	0.0	△ 8.3
	企業債償還金	15	1,959,712	80.1	1.4	1,974,063	77.4	0.7	1,946,845	67.9	△ 1.4
	その他	16	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	合 計 (B)	17	2,446,341	100.0	7.5	2,551,232	100.0	4.3	2,867,055	100.0	12.4
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C)=(B-A)		18	1,403,900	—	4.1	1,464,506	—	4.3	1,417,358	—	△ 3.2
補てん 財源 内訳	過年度分損益勘定留保資金	19	828,816	59.0	15.6	787,077	53.7	△ 5.0	98,643	7.0	△ 87.5
	当年度分損益勘定留保資金	20	19,024	1.4	皆増	677,429	46.3	3,460.9	755,420	53.3	11.5
	減債積立金	21	556,060	39.6	△ 11.9	0	0.0	皆減	558,644	39.4	皆増
	消費税資本的収支調整額	22		0.0	—		0.0	—	4,651	0.3	皆増
	当年度分利益剰余金処分額	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	合 計 (D)	24	1,403,900	100.0	4.1	1,464,506	100.0	4.3	1,417,358	100.0	△ 3.2

(5) 経営分析比較表

項 目	年 度 別 数 値				算 出 式	備 考
	No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	92.3	92.5	92.6	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%) ※	2	75.1 (65.9)	82.6 (75.1)	80.3	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が高い
施設利用率(%) ※	3	59.4 (51.6)	57.3 (49.5)	58.7	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
使用料単価(円/㎡)	4	210.81	211.16	212.05	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/㎡)	5	173.50	180.87	167.81	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	121.5	116.7	126.4	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1㎡当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当り排水人口(人)	7	3,351	3,323	3,288	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当り有収水量(㎡)	8	346,182	340,751	338,423	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当り使用料収益(千円)	9	72,979	71,953	71,762	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	8.2	8.4	8.4	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	114.6	114.6	116.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	114.6	114.6	116.6	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	65.2	65.0	67.2	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	105.0	107.5	106.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	19.6	17.2	15.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	124.5	124.7	121.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

※これまで公共下水道事業ベースで算出していたものを全4事業ベースに変更した。()内は従前の算出方法による数値。

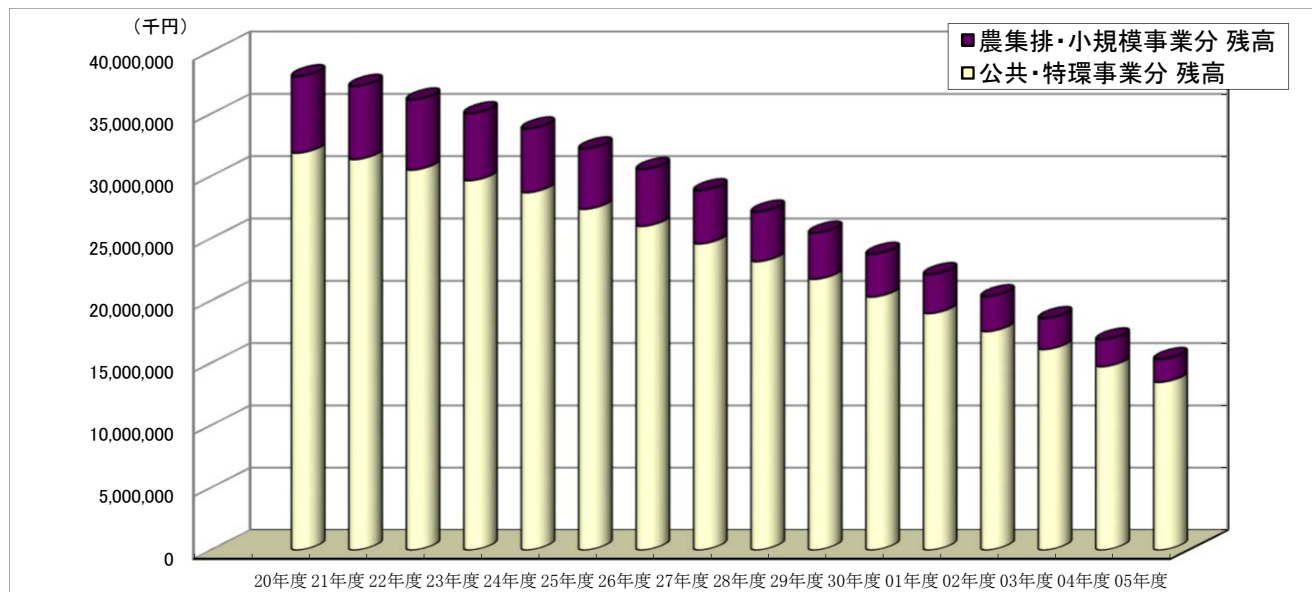
9 起債残高の推移

「地方公営企業決算の状況」による

(単位:千円)

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
下水道事業 特別会計 残高		31,871,641	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
起債借入額		2,588,400	1,103,900	540,900	593,300	428,500	216,700	208,500	240,100
うち繰上償還 に伴う借換債		1,164,000	258,000						
起債償還額		2,437,663	1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831
うち補償金免除 繰上償還額		1,165,051	283,083						
農業集落排水事業 特別会計 残高		6,144,544	(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)						
起債借入額		129,600							
起債償還額		260,892							
うち補償金免除 繰上償還額		27,317							
起債残高合計		38,016,185	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
水洗化人口(人)		77,262	79,623	80,795	82,079	82,543	82,543	83,093	83,445
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		492,042	467,702	447,403	426,971	409,727	390,307	367,848	345,938

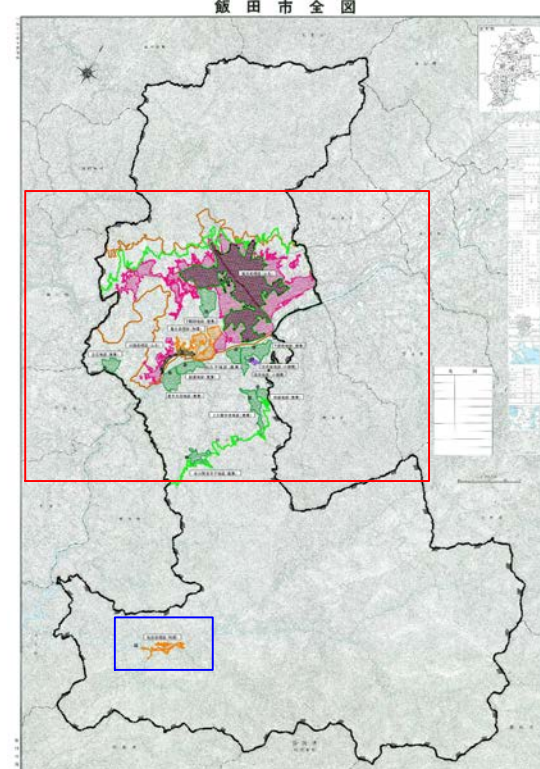
区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業会計 残高		27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275
起債借入額		270,900	291,300	268,500	270,900	160,000	202,800	264,500	372,600
うち繰上償還 に伴う借換債									
起債償還額		1,991,094	1,980,451	1,965,389	1,901,555	1,931,948	1,959,712	1,974,063	1,946,845
うち補償金免除 繰上償還額									
農業集落排水事業 特別会計 残高		(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計		27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275
水洗化人口(人)		83,887	83,446	82,913	82,433	81,781	80,427	79,754	78,903
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		323,610	305,077	286,573	268,460	248,933	231,279	211,795	194,128



エリアマップ 飯田市



凡 例	
	行政区境界
	都市計画区域界
	農業振興区域界
	市街化区域または用途区域
	処理場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集落排水処理施設整備事業
	浄化槽の予定区域



— 令和6年度版 —

飯田市 上下水道の概況

令和6年10月 発行

編集 飯田市上下水道局

〒395-8501

飯田市大久保町2534番地

電 話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス:suidou@city.iida.nagano.jp

<https://www.city.iida.lg.jp/>